



泉大津市緑の基本計画 「ともいき泉大津」



「ともいき泉大津」みどりを紡ぐまちづくり



令和元年 6 月
泉 大 津 市

泉大津市緑の基本計画
「ともいき泉大津」

泉 大 津 市

ごあいさつ

本市では、平成 11 年 3 月に「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」を策定しております。「みどり」の概念は、本来、不変的なものであると思われすが、これから先、50 年先、100 年先の泉大津の魅力を高めるために、今回、改定を行いました。

「みどり」は、皆さんにとってそれぞれ感じるころはあると思いますが、時代の移り変わりや社会情勢が変化して変わるものではないと考えております。まちのインフラの進展やこれから進むまちの方向などを踏まえ改定を行ったものであり、また、本市には「山」が存在しないことから、泉大津における「みどり」の考え方を示させていただきました。

去る平成 30 年 9 月 4 日に上陸した台風 21 号の被害により、市内の神社、公園などに多大な被害が発生しました。その中には、泉穴師神社にある樹齢 600 年を越える楠の大木も倒木しました。これまで、緑の基本計画に基づき、南海中央線（森地区）や南海本線の連続立体交差化などの都市計画事業を進める中で、歩道を広げて街路樹をしっかりと植えて緑を増やし歩行者が集うことを意識して整備して参りましたが、「育てる」、「見守る」ということに気付かされた台風だと思ひます。



「山」のない泉大津という小さなまちが、50 年先、100 年先も魅力あるまちであるために、木々を大切に育て・守り、「まち全体を森へ」としたイメージを持って、進める必要があります。

ひとは、顔を上げることで意識が良い方向に向いていきます。森で空を見上げることで、気持ちが良くなり、新たな発想、前向きな気持ちになります。日本における、昔の街道の木々には、「道しるべ」、「日よけ」、「雨よけ」、「陽なた」といった役割があるとされています。その季節に応じた木々の状況により、梅雨時期には「雨よけ」、夏の日差しの強い時期には「日よけ」、冬の寒い時期には落葉により「陽なた」で暖を取るという役割があります。このように、四季を感じられることが大切だと考えております。

これからは四季を感じ、まち全体が森に包まれたまちを目指し、100 年後の「泉大津の森」を目指して取り組んでまいります。

令和元年 6 月

泉大津市長 南出賢一

泉大津市緑の基本計画「ともいき泉大津」

目 次

はじめに

第1編	「緑の基本計画」の世界	1
第1章	みどりのまちづくりの必要性.....	2
第2章	「みどり」の世界.....	5
第3章	「緑の基本計画」の特徴.....	7
第2編	泉大津を知るために	8
第1章	「快適さ」から見た泉大津.....	9
第2章	「楽しさ」から見た泉大津.....	15
第3章	「優しさ」から見た泉大津.....	20
第4章	「美しさ」から見た泉大津.....	24
第3編	みどりの役割とわたしたちの役割	27
第1章	みどりの役割.....	28
第2章	わたしたちの役割.....	33
第4編	みどりを紡ぐまちづくりのために	35
第1章	みどりを紡ぐ理念.....	36
第2章	計画の視点.....	37
第3章	「ともいき」を表現する基本方向.....	41
第4章	「緑の基本計画」の目標.....	44
第5編	「ともいき」のまちへの歩み	47
第1章	暮らしと共にある「みどり」.....	48
第2章	いのちと共にある「みどり」.....	57
第3章	個性と共にある「みどり」.....	62
第6編	今後のみどり育てに向けて	67
第1章	都市公園等の配置計画.....	68
第2章	みどりを育てる計画.....	70
第3章	みどりのまちづくりを進めるために.....	71
第4章	みどりを紡ぐイメージ.....	75

はじめに

平成11年3月に「ともいき泉大津～みどりを紡ぐまちづくり～」を策定してから約20年が経過しました。この間、泉大津市では、人口減少社会の到来や少子高齢化の更なる進行、安全、安心意識の高まり、社会の成熟化や市民の価値観の多様化が進むなど、社会情勢は大きく変化してきました。

このような中、本市では、社寺林などの樹林・樹木や公園・緑地、農地、水辺やまちなかの広場などのオープンスペース、花壇の草花といったみどりの保全・整備に取り組んできました。

今後は、市民一人ひとりが主人公となってこれらのみどりをいかに活用していくかが重要となります。

また、公園をとりまく環境や社会情勢も変化し、「山」や大規模公園のない本市において地域の公園は、自然を感じることのできる貴重な空間であり、本市では、新たに公園・緑地の整備や利活用に関する方針を示す「泉大津市公園整備マスタープラン」を策定いたします。

今後は、これまで「ともいき泉大津」と名付けた本市緑の計画に基づく取り組みに加え、更なる公園の充実を図ることで、新たな時代に対応したみどりの取り組みを推進します。

そのため、これまで取り組んできた緑の基本計画の考え方を踏襲し、新たに公園整備マスタープランを位置付けるとともに、法改正などをふまえた「ともいき泉大津」の一部改定を行いました。

第1編 「緑の基本計画」の世界

第1編では「緑の基本計画」の概要を眺めます。ここで話しすることは、大きく5つあります。

- ①暮らしを取り巻く環境は、わたしたちの暮らし方がそのまま反映されるものです。
- ②時代は「都市計画」から「まちづくり」へ一緒に歩むものと考えています。
- ③この計画書では、さまざまないのちのイメージを込めて「みどり」と書き表します。
- ④「緑の基本計画」は、緑地の保全・創出と緑化の推進について語るみどりの総合計画です。
- ⑤「緑の基本計画」は法律に基づいてつくられる、まちづくりのマスタープランの一つです。

以上の内容について、下に示す項目に従って話を進めます。

第1章	みどりのまちづくりの必要性	2
1	わたしたちのまちを眺める	2
2	みどりのまちづくりの必要性	2
第2章	「みどり」の世界	5
1	「みどり」という言葉	5
2	身の回りのみどり	5
第3章	緑の基本計画の特徴	7
1	緑の基本計画という制度の誕生と位置づけ	7
2	緑の基本計画と対応する計画	7

第1章 みどりのまちづくりの必要性

1 わたしたちのまちを眺める

(1) 古い時代のように

わたしたちのまちには、板原地区から縄文時代の土器や石器が発見されるなど、太古からの歴史があります。

弥生時代には農業と技術の先進地域として、安定した暮らしが営まれていました。その繁栄のようすは、日本を代表する弥生時代遺跡、「池上曾根遺跡」が物語っています。

奈良時代には和泉国(いづみのくに)の大切な港として、平安時代には奈良・熊野・四国などへの交通の要衝として発展しました。江戸時代には綿花栽培や綿織物が盛んになり、紀州街道も整備されています。

(2) 新しい時代のように

繊維産業の基盤ができあがるのは、明治時代です。現在の南海本線が開通し、交通機関の整備と共に、泉州毛布は全国的に有名になります。

大正時代初期の助松駅開業は海水浴人気を呼び、駅より海側には別荘地が広がりました。昭和時代には工業が盛んになり、40年代の後半には、毛布の生産高も全国の96%を占めるようになります。

堺・泉北臨海工業地帯は臨海部の埋め立てを進め、人口の膨らみと共に宅地化が進みました。そして、自然海岸と田園だったのどかな泉大津は、昭和30～40年代にかけて急速に都市化します。

(3) 現在のようす

本市は、大阪湾に面し、南北に約3km、東西に約4kmとコンパクトで、最も標高の高い地点でも約18mと、ほぼ平坦な地形となっており、鉄道、道路、航路などの

交通の利便性が確保された住宅と産業が共存する都市となっています。

都市計画法に基づき設定する用途地域では、準工業地域が大半を占めており、住居系の土地利用と事業所系の土地利用が混在した地域が多く見られます。また、旧集落地などにおいて、住宅が密集している地域があります。

近世の建物や旧集落、社寺などの歴史資源はみどりと一体となって現在も残っており、池上曾根遺跡は、歴史拠点となる池上曾根史跡公園として整備されました。

本市はこのような土地利用の現状や都市計画上の位置づけの中で、大規模な公園や小規模な公園、歴史を感じるみどり、自然のみどりなど多様なみどりが存在するまちです。

2 みどりのまちづくりの必要性

(1) みどりをとりまく社会情勢の変化

国の動きとして、「都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年5月公布）」が施行され、都市公園法、都市緑地法、生産緑地法等が改正されました。

その背景は、これまで経済成長、人口増加等に対応するため緑とオープンスペースの量の確保を急いできたステージから低経済成長、人口減少社会に対応することが求められていました。

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中で、都市の緑とオープンスペースは、都市のため、地域のため、市民のためにその多機能性を発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させることを目指す新たなステージに移

行すべきとされています。

この新たなステージにおいて重視すべき観点として、一定整備された公園を活かすかということや、民間と連携して都市公園の魅力を向上させる工夫、公園の個性を引き出して都市公園を一層柔軟に使いこなすことでもっと地域に必要とされる財産とすることなどが挙げられています。

(2) 「心の時代」の背景

みどりの減少に合わせるように、人間性の回復が主張されています。「心の時代」といわれる背景には、量産型の経済至上主義に対する、反省の思いがあるのでしょうか。「物から心へ」や「量から質へ」といった表現が、それを物語っています。

環境とわたしたちの暮らし方は、切り離せない関係にあります。互いに影響し合う一つのものなのです。この関係の中にだけ、あらゆるいのちは生きることができるという真実に、気づき始めたのではないのでしょうか。

(3) 「基盤整備」ということ

わたしたちのまちでは、経済・社会・文化など、多様な活動が繰り広げられます。この活動を支えるための基盤整備は、大切な問題です。

鉄道や道路・住宅・公園・上下水道などの基盤整備を進める都市計画は、安全で衛生的で、快適な暮らしのためにはなくてはならないものです。

(4) 「豊かさ」ということ

都市生活の基盤が整うようになると、より楽しく、より美しくという、心の満足を求めるようになります。

そこで登場するのが「まちづくり」

です。うるおいのあるまち、魅力のあるまち、楽しいまち、元気が出るまち、仕事のあるまちなど、まちのイメージをよくするために、さまざまな人たちによって「まちづくり」が話し合われ、実行されていきます。

これまでの時代は、施設を中心とした基盤整備の段階でした。現在の都市計画は、心や環境の豊かさを含めた「まちづくり」の段階に入っています。物や人を含んだ仕組みや仕掛けについて、市民・企業・行政・専門家が協働するものです。

まちづくりには、これまで以上に多様な視点を持ち込むことができます。それだけに、物も心も充実していける生き生きとした視点なのです。

(5) みどりのまちづくり

近頃は、「環境」や「みどり」という言葉を本当によく耳にします。

人口減少社会の中の子育て、教育・福祉、スポーツ・健康づくりなどの多様なニーズにこたえる暮らしの場として関心が高まっていることや、地球温暖化などに影響する環境の悪化や近年の多発する自然災害などもきっかけになっているのでしょうか。

また、近年はオープンスペースやみどりの経済効果についても、注目が集まり、みどりとオープンスペースの大切さが、改めて認識されるようになってきました。みどりは、暮らしを支えるなくてはならない要素だと、考えられるようになってきたのです。

このようなことから、市民・企業・行政・専門家が力を合わせて、お互いの個性を認め合いながら、みんなでまちのあり方を考える。市民のライフ


タイルの変化、価値観の多様化等に対応したみどりのまちづくりが必要な理由(わけ)です。


第2章 「みどり」の世界


「みどり」って何なのでしょう。少し「みどり」の世界をのぞいてみましょう。


1 「みどり」という言葉

緑の読み方は、「みどり」「りよく」「ろく」です。これを国語辞典で調べてみると、次のように説明しています。

 どの読みにも共通の意味
青と黄の間の色・草木の葉の色。
グリーン

 「みどり」の意味
緑色をした草木や葉、新芽、若葉。
濃いあい色、あおみどり、碧（みどり）、黄のかかった青色、もえぎ、翠（みどり）。野山の自然。

 「りよく」の意味
こく、つやのある。幼い。大宝令で3歳以下。

 「りよく」と「ろく」に共通の意味
みどり。

これらは、おおむね色彩としてのみどりを示しています。ほかには「みどり」が草木や野山の自然を指し、「りよく」が状態やようすを表すなど、少し特別な意味を持つ場合があります。

最も一般に使われるのは青と黄色の間にあるさまざまな緑色と、草や木の色などとしてです。つまり、色を表す名詞としてのみどりなのです。


2 身の回りのみどり

みどりは、名詞としての使い方が一般的でした。でも実際には、印象を表現する場合や、ものを例える場合の形容詞として使われることもあります。

印象を表現する場合、初々しさ・爽（さわ）やかさ・瑞々（みずみず）しさ・清々（すがすが）しさ、などから「みどり」という表現を使うのでしょうか。

特に、自然そのものを「みどり」と呼ぶ傾向は、身近な自然が、都市化による便利さと引き替えに目に見えて減ってきたことを反映しています。

「みどり」は、身の回りにわたしたちの発明品があふれる「今」という時代の要求を表現するのに、最もふさわしい言葉のひとつだといえそうです。

 「みどり」が登場する場面
天文：緑雨
行事：みどりの日、緑綬褒章
景観：緑滴る、新緑、緑林
情緒：緑の黒髪、緑酒

次頁に、もう少し詳しくまとめます。

森林浴が再び人気を集めそうな気配があります。自然とのふれ合いを通して健康を求める行動に、わたしたちが、みどりの空間を求める強さを見ることができます。

植物だけでなく、いのちの印象を伴う自然や、それらに関するイメージも含めて、この計画書では「みどり」と表記します。

■みどりの世界



第3章 緑の基本計画の特徴

1 緑の基本計画という制度の誕生と位置づけ

「緑の基本計画」は、平成6年に都市緑地保全法の中に位置づけられ、現在は都市緑地法第4条に定められています。

この法律は、都市における緑地の保全及び緑化の推進のために必要な事項を定めることで、良好な都市環境の形成により健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。

緑の基本計画はこの目的に沿って、都市のみどりとオープンスペースのすべてに関する総合的な計画として、法律に根拠をおく計画制度なのです。

2 緑の基本計画と対応する計画

緑の基本計画は、都市のみどりの将来像、その実現に向けた基本方針および施策方針などを示すものです。

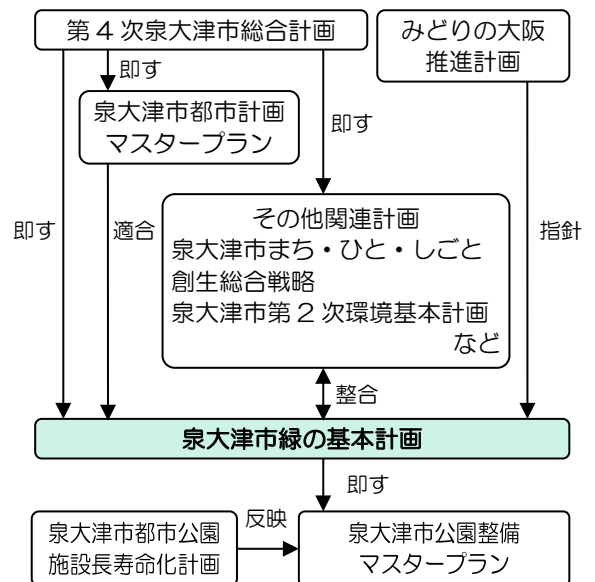
そのため、「総合計画」と「都市計画マスタープラン」に示される内容に即した内容とする必要があります。

また、関連計画として、大阪府が策定する「みどりの大阪推進計画」があります。これは、大阪府内の各市町村が緑の基本計画を策定する際の指針となるものです。

さらにその他の関連計画とも整合を図る必要があります。

なお、緑の基本計画の改定とともに策定する「泉大津市公園整備マスタープラン」は、緑の基本計画で対象とするみどりの中で特に公園に焦点を当て、公園のあり方を検討し、整備や維持管理の合理化と利活用の活性化に向けた方針や具体方策の内容、対象、優先順位を示すものです。緑の基本計画は、

それらの基本的な方向性などを示す上位計画として位置づけられます。



第2編 泉大津を知るために

第2編では、快適さ・楽しさ・優しさ・美しさの視点から、わたしたちのまちの概要を眺め、みどりのまちづくりの方向性についてまとめています。

第1章 「快適さ」から見た泉大津	9
1 「快適さ」と環境保全	9
2 「快適さ」を支える視点	9
3 「快適さ」を支える要素	11
第2章 「楽しさ」から見た泉大津	15
1 「楽しさ」とレクリエーション	15
2 「楽しさ」を支える視点	15
3 「楽しさ」を支える要素	17
第3章 「優しさ」から見た泉大津	20
1 「優しさ」と防災	20
2 「優しさ」を支える視点	20
3 「優しさ」を支える要素	22
第4章 「美しさ」から見た泉大津	24
1 「美しさ」と景観	24
2 「美しさ」を支える視点	24
3 「美しさ」を支える要素	25

第1章 「快適さ」から見た泉大津

1 「快適さ」と環境保全

環境保全という言葉をよく耳にします。耳には優しい言葉ですが、守らなければならなくなったということは、これまで環境を「人ごと」と考えてきた、ということでもあります。

例えば、世界の森林は減少を続けており、毎年、泉大津市の約 2,500 倍以上の 330 万ヘクタールが減少しています（2010 年から 2015 年までの平均の純変化：環境省自然環境局自然環境計画課より）。二酸化炭素が地球を熱し続け、異常気象を招いています。これらは環境を「人ごと」と考えてきた、わたしたちの暮らし方が招いた結果なのです。

こうした環境問題に接する機会が増えるのと共に、環境への関心が膨らんできました。

そして、環境を少しでも良い状態や本来の状態に保とうとする、積極的に創造的な考え方が登場します。これを一般に、「環境保全」と呼んでいます。

ここには、人間は環境に依存することによって生かされるいのち、あらゆるものは環境のひとつの表現、という認識が読みとれます。

わたしたちは生きるために必要な、さまざまな活動をしています。その活動によってもたらされる弊害を防止し、あらゆるいのちの生存環境が、限りなく最良の状態に近づくように、広く環境に働きかけることが大切です。

こう考えると、環境保全は「快適さ」のための大切な視点ということができません。

2 「快適さ」を支える視点

わたしたちの暮らしを支える環境が健やかであれば、おそらくわたしたちの暮らしは快適でしょう。

快適な環境について、ここでは 3 つの視点から泉大津を眺めます。

快適さを支える視点

- まちの骨格を分かりやすく育てる
- 多様ないのちと共に豊かに暮らす
- 郷土の文化や歴史を味わい楽しむ

(1) まちの骨格を分かりやすく育てる

地形や、そこに暮らすいのちの印象は、都市の全体イメージや、多くの位置関係を把握する際に役立ちます。

平坦な地形に展開するわたしたちのまちでは、みどりによる拠点や軸を育てながら、都市のイメージづくりや位置関係の理解、いのちの空間のつながりなどを考える必要があります。

基本となる公園・緑地のほか、軸となる緑道や旧街道など、「歩く」ことを楽しめる空間もあります。街路樹などが充実すれば、人の移動に対して快適な骨格ができあがります。

分かりやすい骨格を育てることは、都市のイメージをより明快にし、わたしたちのまちの理解に役立つことになるでしょう。

骨格育ての要素

都市計画公園・緑地 樹林
 港湾緑地・緑道 街路樹
 河川・水路 旧街道

(2) 多様ないのちと共に豊かに暮らす


泉大津には自然が乏しいかも知れませんが、それだけにいのちの印象を伴う自然は、わたしたちにとって「貴重」な自然です。特に大津川は、大阪湾の野鳥の生息地として知られています。

さて、自然とは「自ずから然(しか)らしめる」と書きます。さまざまなものとの関係性の中で、強い人為(特に機械力)によらず移ろっていくのが自然だということです。一般に、人間が関わり過ぎないようにすを自然というのは、このためでしょう。この上で「多様ないのちと共に豊かに暮らす」ことを考えたいものです。

現実の場面でも、単に緑化をすれば良いものではありません。共に暮らすために本当に必要なのは、いのちに対する一人一人の思いやりです。

「私たち」は、さまざまないのちのひとつとして、環境のひとつの表現として生を受けている真実を見つめることが大切です。環境との関わりの中だけで、あらゆるいのちは生を営むことができるのです。

だからこそ、樹木の保全からコンテナ(移動可能な植栽容器)の緑化に至るまで、人・虫・鳥・草・花など、多様ないのちと共に生きられる空間づくりを、みんなで目指す必要があるのです。

 **自然育ての要素**


風致地区	保護樹木	樹林
水面・水辺	公園・緑地	
学校など	農地	植栽地

(3) 郷土の文化や歴史を味わい楽しむ

自然的な環境と歴史的な要素が結びついた快適さを、「歴史的風土」と呼びます。史跡や神社、旧集落などの歴史的風土は、わたしたちのまちに伝わる土地柄の表現です。これらは、郷土の視点からも大きな意義を持ちます。

歴史的風土は、安らぎと風格のある、文化の香り高いまちづくりを支える保全要因です。大切な環境資産として、将来にわたって受け継いでいくことが重要です。

地区の味わいを伝えるために守るべき土地や、周囲の優れた自然的環境と一体になって、歴史的風土をつくり出す文化的な遺産には、次のようなものがあります。

 **郷土育ての要素**

旧集落	神社
旧街道	寺院
文学景観	史跡

3 「快適さ」を支える要素

ここでは、快適な泉大津を支える要素について眺めます。

(1) 公園・緑地

公園や緑地には、多くの働きがあります。それらの働きから考えると、日常生活の中で、最も身近なみどりとして、位置づけることができます。

すでに整備されたもののほか、この計画で新たに位置づけるものも含めて、長期的に、保全・整備の対象とする必要があります。



公園・緑地の仕事

美的な味わいをつくり出す
 避難・救援活動の場となる
 公害や災害の被害を和らげる
 市街地の無秩序な開発を防ぐ
 いのちとのふれ合いを可能にする
 レクリエーション空間を提供する
 他の施設と共に都市の骨格をつくる
 大気・気温・騒音などから環境をよい状態に保つ

(2) 水辺

大津川に代表される水の環境は、自然環境や社会活動に果たす多くの機能を持っています。うるおい・安らぎ・季節感などの味わいが楽しめ、快適さの向上に結びつくのです。

これらの機能を十分に引き出して、わたしたちのまちの大切なまちづくりの要素として、位置づける必要があります。



川や池の仕事

利水・排水 防災
 生物生息 微気候調節 景観
 生産 レクリエーション 文化

(3) 風致地区

自然な環境の印象を大切に、美しく味わいのある地区を保つため、都市計画法で定める地区です。わたしたちのまちには2つの地区があり、総指定面積は26ha、市域の1.9%を占めています。



助松風致地区のようす

緑豊かな住宅地の環境を保つ、この地区を特徴づけるものの一つに、残す努力が感じられるクロマツがあります。松之浜から助松の浜に面した、かつての別荘地としての歴史を感じさせる、面積20haの地区です。



穴師風致地区のようす

穴師公園・穴師小学校・穴師幼稚園・泉穴師神社などを主体とした、面積6haの地区です。公共性の高い施設を中心に構成され、将来にわたってみどり豊かで、美的な味わいが確保されやすい環境にあります。

(4) 樹林

神社林は神聖な場所として、人為が加わりにくいまま、現在に至っています。大木の樹齢は古く、全体に豊富な植物に恵まれています。

樹林は、食住の素材としての植物に依存する動物にとっても、優れたいのちの空間だといえます。保全を基本として対応していく姿勢が大切です。



代表的な樹林

泉穴師神社 曾根神社
 助松神社 大津神社

(5) 保護樹木

泉大津の美観風致を維持するために、古木・名木を、「環境保全条例」で指定・保護しています。

この制度は、緑化推進事業の一環として市街地に残された小さな緑の保護に貢献しています。

(6) 学校など

保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校、高等学校のグラウンドなどは、市街地における貴重なオープンスペースとなっています。

また、公園と隣接する小学校などでは、公園と学校を一体的に利用しているケースも有ります。

(7) 農地

生産活動が行われる農地は、基本としてしっかりと管理されています。都市環境の保全・改善に、大きな可能性を残す緑地空間として大切です。

わたしたちのまちは、全域が人口集中地区です。こういった環境では、特に農地は大切です。災害時の空地として防災面から活用出来る可能性を持っているからです。このような視点から、農地という空間は大きな存在意義を、現在・将来ともに持ち合わせています。

今後、農業との調整を図りながら、さらに幸せな生活環境の整備に結びつく空間として、活用すべきものです。特に生産緑地地区は、計画的な保全・活用を図る必要があります。



農地の仕事

- ① 雨水の蒸散、照り返しの防止、都市気候を和らげる
- ② 建物の倒壊や火災など、災害の拡大を防止する
- ③ 被災者が出た場合、緊急の避難地になる
- ④ 過密化する都市環境を改善するための施策の保留地となる

(8) 快適さのまとめ

公園・緑地・農地・水面など、多くの自然地面があれば、その付近の気温に差が出るのが考えられます。泉穴師神社、曾根神社など、大きな樹林があれば、さらにその傾向が強まるでしょう。

大津川などは、海風によって冷気を内陸に運びます。内陸の緑地は夏の気温の上昇を抑えたり、冬の気温の低下を抑えたりします。

これらは自然、つまり「みどり」がもたらす都市気候の緩和作用なのです。

全域が人口集中地区の泉大津では、中心部に大きな緑地をつくり出すことは難しいでしょう。しかし、可能な場所から緑地整備や緑化を進めることによって、都市気候の緩和効果を期待することができます。

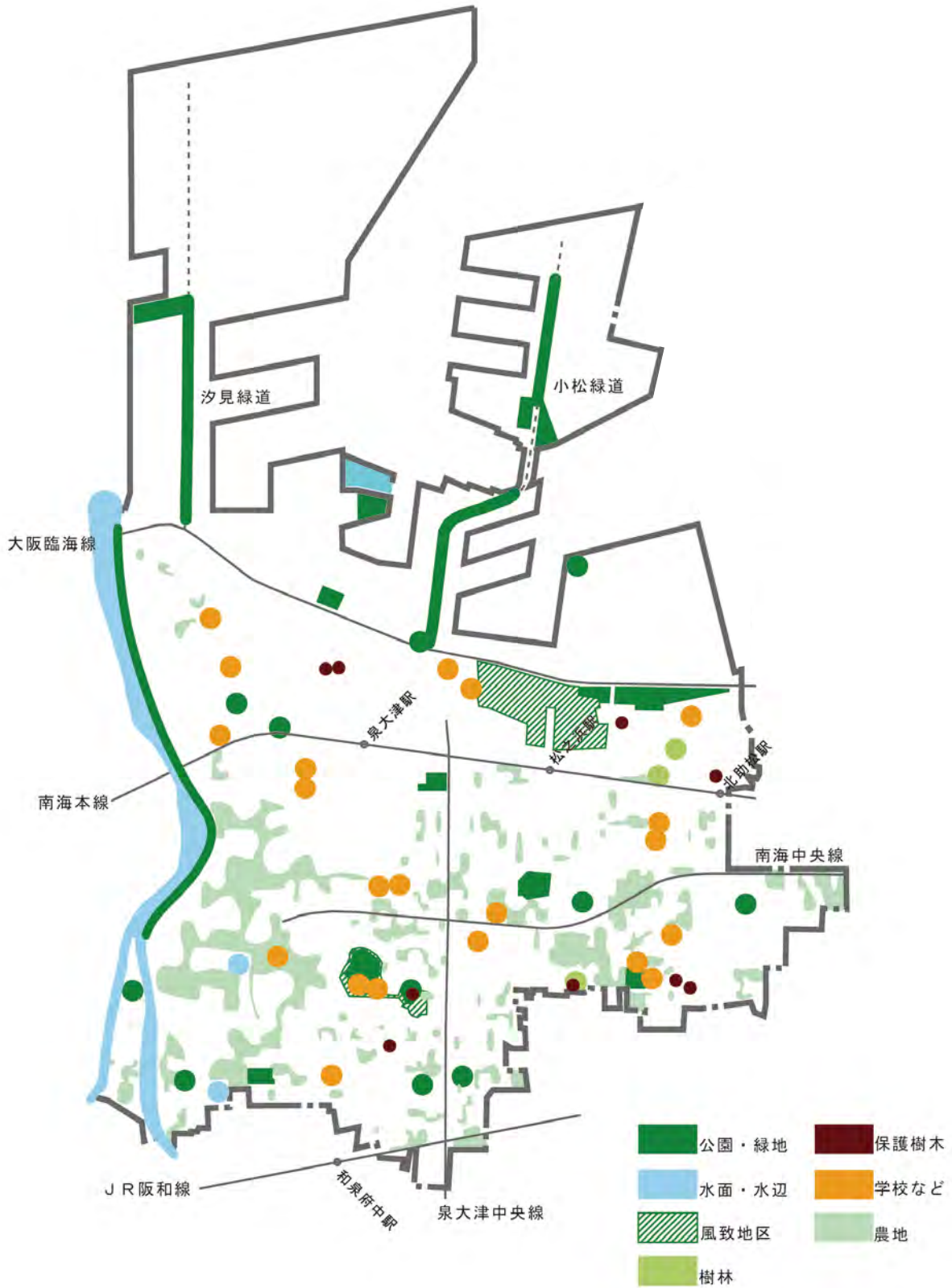
一歩ずつの着実な対応が大切なのです。

一般に、約10ha以上の緑や水面に覆われた公園・緑地では、夏季の気温が市街地よりも3~4℃程度低くなります。芝によって覆われた状態でも、夏には平均3℃程度低くなり、冬には0.8~4℃程度高くなるといわれており、微気候の緩和に役立つことが良く分かります。

夏の暑い日には、家の周りのみどりに打ち水をしましょう。みどりを通して流れてくる風は、ひんやりと気持ちがいいものです。

どうやら、自然の表情とわたしたちの表情は、切り離すことができません。わたしたちの暮らし方と環境とは、一体となったものなのです。

■快適さを支える要素の分布



第2章 「楽しさ」から見た泉大津

1 「楽しさ」とレクリエーション

話し言葉にも活字にも、レクリエーションという言葉に出会う機会は、多いものです。

日常、何気なく使う「レクリエーション」。この言葉は、何を指すのでしょうか。

実は、わたしたちに与えられた生活時間の中で、余暇、または自由時間の楽しみ方をいいます。

都市に暮らすわたしたちについて考えると、特に緊張をほぐしてくつろぐこと(リラクセーション)の意味合いが、大きな意味を持つでしょう。

その点から考えると、「都市生活での疲れを癒(いや)し、明日への活力を回復するための建設的・創造的な余暇の楽しみ」といえそうです。

ここで、何を建設し創造するかは大切な問題です。都市生活は没个性的になるといわれますが、その中に、レクリエーション活動を通して、このまちで暮らすことで、泉大津の暮らしに愛着が持てるでしょう。



辞書でみるレクリエーション

「心身の疲労回復のために行うスポーツ・娯楽などの余暇活動。また、それを行うこと。気晴らし。休養。」「仕事や勉強の余暇に、精神的・肉体的な新しい力を回復するために行うスポーツや芸術活動。娯楽や気晴らし、休養など。」といった説明がみられます。

2 「楽しさ」を支える視点

楽しさのあるまちの環境について、ここでは2つの視点から眺めます。

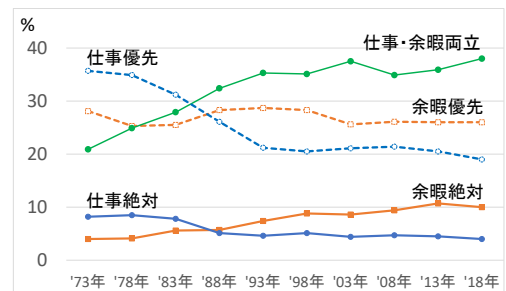
楽しさを支える視点

- 求められるレクリエーションを探る
- 自然とふれ合うレクリエーション

(1) 求められるレクリエーションを探る

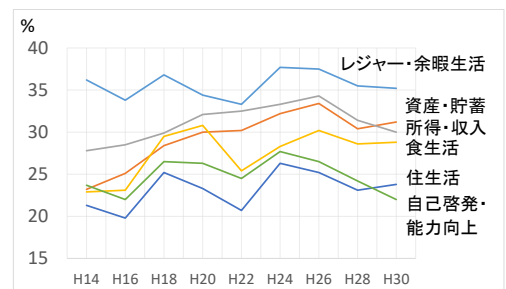
① 余暇志向

「第10回「日本人の意識」調査(NHK放送文化研究所)」によると、余暇を重視する人の割合が増加するとともに、近年では仕事・余暇両立を求める傾向が続いています。



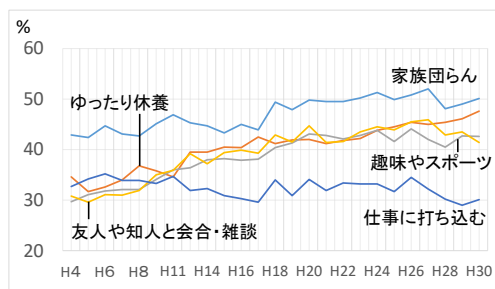
② 生活志向

「国民生活に関する世論調査(内閣府)」では、今後の生活で力点を置きたいものとして「レジャー・余暇生活」を挙げた人の割合が最も高くなっています。



③ 充実感を感じる時

前項の調査では、充実感を感じる時として、家族団らんが最も多く、近年は仕事以外の自分を主体とした項目や、人との交流の伸びが顕著です。仕事に関しては横ばい状態です。



(2) 自然とふれ合うレクリエーション

わたしたちのまちでも、自然とのふれ合いを求める動きがみられます。大津川での野鳥観察、市民農園の高人気にみる園芸活動、身近なウォーキングなどです。

自然とふれ合うことの本質は、環境とふれ合うことです。とてもふれ合うことができないような環境をつくるのもわたしたちですし、心身のリラクゼーションがかなう環境を育てるのも、わたしたちです。

自らふれ合いたくなるような身近な環境づくりが、結果として自然を育てることにつながります。そうやってこそ、レクリエーションとして自然とのふれ合いを楽しめるまちになるといえるでしょう。

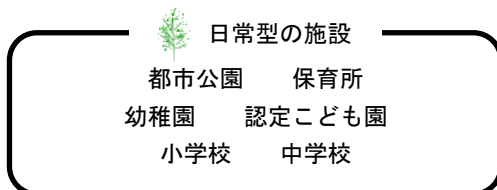
3 「楽しさ」を支える要素

ここでは、楽しい泉大津を支える、屋外レクリエーションの要素について眺めます。

(1) 日常型レクリエーション施設

散歩・軽運動・ジョギング・遊戯・地域交流など、身近なレクリエーション需要に対応する施設が当てはまります。

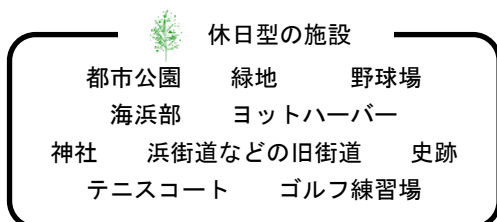
特に、子どもたちが毎日通う施設の開放は、子どもと地域を結びつけるのに効果的です。保育や教育の印象から、さらに広く生活のための場であることの周知に役立ちます。修景によって、レクリエーション環境の向上にも役立ち、公園・緑地を補完することにもつながります。



(2) 休日型レクリエーション施設

野球・テニス・釣りなどのスポーツや、史跡を訪ねるなど、まちの探索に対応するものが当てはまります。

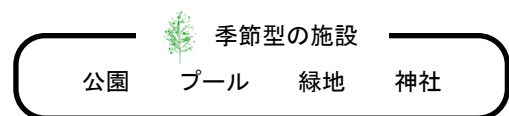
日常的でない部分では、施設や環境の整備と共に、周知するための整備が大切です。



(3) 季節型レクリエーション施設

季節の良さを味わい楽しむ空間です。花見・水遊び・魚釣り・虫取り・祭り・紅葉鑑賞・凧(たこ)揚げなどのための空間が当てはまります。

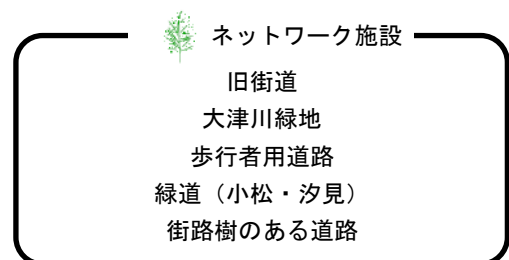
特に臨海部の環境整備に当たっては、臨海部の管理主体である大阪府と連携を図りながら、わたしたちのまちの歴史的な背景や、広域レクリエーションとの関連について検討する必要があります。



(4) ネットワーク施設

さまざまな部分によって一つのいのちの器が形成されるように、レクリエーション施設を関連づけ結びあわせることができます。

このような有機的なネットワークを構成する施設がここに当てはまります。



(5) 公園・緑地の状況

わたしたちのまちには、今のところ都市基幹公園(総合公園・運動公園)はありません。これは現在の都市規模から考えれば、近隣公園や地区公園でその機能を代替することが可能との判断によっています。

しかし、運動のための広場や施設、暮らしの基盤としての「みどり」などについて考えると、必ずしも都市規模だけから判断できるものではありません。近年のレクリエーション動向を反映できるように、努めるべきものだと考えられます。

住区基幹公園(地区公園、近隣公園、街区公園)については、地区公園や近隣公園といった比較的面積の大きい公園が市内各地に配置されており、徒歩や自転車で利用できる身近な場所に存在しています。このことは、本市ならではの特徴となっています。

また、街区公園が少なく、その機能が十分に確保されていない地域が存在する一方で、その他の都市公園、児童公園、借地公園といった小規模公園が市内各地に多数存在していることから、街区公園の機能を補うことが期待されます。しかし、これらの小規模公園の中には、隣接する公園で同じ遊具があるものなど機能が重複していたり、利用者がほとんど見られず利用状況にばらつきがあるなど、十分に活用されていない状況です。

以上のことから、近隣公園などにおいては公園ごとの特色を活かした多様な利用を推進することや、地域の実情に応じて小規模公園の有効活用を図ることが課題となっています。

わたしたちのまちの都市公園は、下表のような状況です。都市計画公園や、その他の公園を合わせて、一人当たり都市公園等面積は約 3.2 m²となっています。これは全国での都市公園等整備の現況約 10.4 m²や大阪府での現況約 5.7 m²と比較すると、十分な状況には見えませんが、本市は港湾緑地を有しており、ヨットハーバーと併設されているなぎさ公園等の緑地を合わせると一人当たり約 5.6 m²となります。さらに、港湾緑地・広場の計画があることから、市全体の公園・緑地としては十分であると思われるため、新たな公園整備を進めることよりも、これまでに整備された公園・緑地を活かすことが重要であると考えられます。

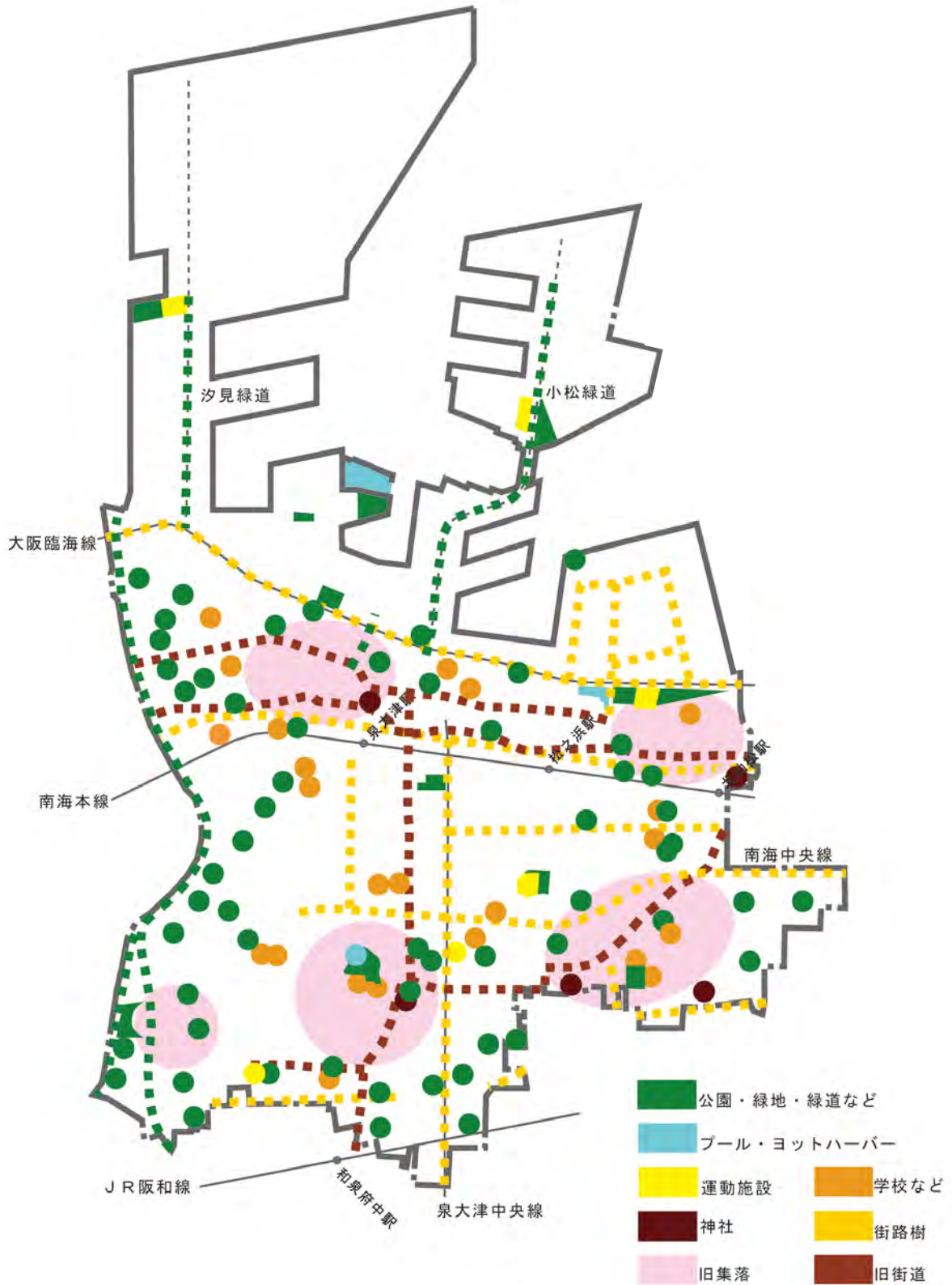
○都市公園等整備の現況
 一人当たり都市公園等面積
 [全 国] 約 10.4 m²/人 (H28 年)
 [大阪府] 約 5.7 m²/人 (H28 年)

(平成30年4月時点)

分類	種別	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m ² /人)
住区基幹公園	街区公園	7	1.74	0.2
	近隣公園	8	11.88	1.6
	地区公園	1	5.54	0.7
都市緑地		1	2.83	0.4
都市計画公園 計		17	21.99	2.9
その他の都市公園		45	1.49	0.2
都市公園 計		62	23.48	3.1
その他の公園		14	0.73	0.1
都市公園等 計		76	24.21	3.2
港湾緑地等		10	17.87	2.4
公園・緑地 合計		86	42.08	5.6

※「その他の公園」は、児童公園、借地公園をいう。

■楽しさを支える要素の分布



第3章 「優しさ」から見た泉大津

1 「優しさ」と防災

「災いを防ぐ」と書く防災は、その字の通り災いを未然に防ぐこと、あるいは災いが起こっても軽減すること、などをいいます。

都市生活は、時代が進むにつれて便利になり、暮らしやすくなってきました。都市の防災対策としても、耐震耐火建築の技術が進歩し、都市に暮らすわたしたちに安心をもたらしています。

しかし単に、都市を構成する個々の要素の安全性だけでは、都市空間そのものの安全を語りきることはできません。

関東大震災や阪神淡路大震災では、公園をはじめとしたオープンスペースが避難や救援活動の場として役立ちました。

わたしたちのまちには、わたしたちの発明品が所狭しと並んでいます。便利な暮らしとして見れば、それはそれで結構なことです。同時にそこには、人をはじめとする、たくさんのいのちがあります。これらのいのちをふれ合わせ、また包み込む空間も、発明品の普及と同じくらい必要なのです。

この全体的な空間の安全性の向上こそが、安全な泉大津を生み出す重要な条件の一つなのです。

そのために、いのちの営みを公害や災害から守り、生き生きとした暮らしを支えるための対策が必要になります。

こうしたことから、防災は「優しさ」の視点ということができます。

2 「優しさ」を支える視点

優しさのあるまちの環境について、ここでは3つの視点から眺めます。

やさしさを支える視点

- 公害の影響を緩やかにする
- 災害への基本的な対応をとる
- 災害に強い都市構造を探る

(1) 公害の影響を緩やかにする

公害にはさまざまな種類があります。この中で、特に緑地の効果が期待できるものは、騒音や大気汚染などです。

振動や悪臭も、発生源から距離を確保することによる緑地の効果が期待できます。

根本的には、公害は暮らしの利便性がつくり出したもの、という部分があります。この現実がある以上、わたしたちの暮らしのあり方を見つめ直す必要があります。

そして次には、土地利用による解決が考えられます。土地利用の中に、埃(ほこり)を付着させる・騒音を和らげる・空気をきれいにするなどの機能を持つ緑地を盛り込みながら、適正な配置計画を行うことが大切なのです。

騒音は、道路沿いでは環境基準を達成できないところがあります。特に大阪臨海線と国道26号では、交通量の多さから心理的にも大きく感じてしまう現状があります。

これらの部分については、緩衝緑地帯の充実なども、長期的な課題としてあげることができます。

(2) 災害への基本的な対応をとる

泉大津の魅力の一つは、身近にさまざまな機能が集まって便利なことです。

そのため、まちに余白の部分が少なくなり、建物も高層化し、全体にゆとりがなくなってきました。

この傾向は、もう一つの魅力であるべき「うるおい・安らぎ」などを、かなり強い勢いで凌(しの)いでいます。

そういう状況においてこそ、大規模災害などに対する防災対策が重要になってきています。

基本的な対応は、土地利用によるのが本来です。その中に、みどりの働きを盛り込むのは、非常に有効なことです。みどりの働きには、水を地中に一時貯めて洪水を調節する、樹木が延焼を防止する、などがあります。

地震時の火災・津波・水害などからいのちの営みを守り、危険から離れることは最重要なことです。これを支援するのに、緑地は大きく機能します。

先にあげた未然防止や保護の効果に加えて、避難地や避難路の効果を組み合わせることで、大きな緑地効果が期待できます。

心理的な安心効果も大きく、落ち着いた避難活動を支援します。

(3) 災害に強い都市構造を探る

わたしたちのまちには、『泉大津市地域防災計画』があります。この中に避難する場所として、「指定避難所」「二次避難所」「一時避難場所」があがっています。また、これらに至る道筋を「避難路」として指定しています。

災害に強い都市構造は、災害が広がらないこと、安全に避難できること、

避難地が安全であること、などによってつくられます。いずれの場合も、樹木を中心とする植物とオープンスペースの確保が重要になります。

一般に地域防災計画の避難システムは、身近な一時避難場所と、大規模な広域避難地で構成されます。一時避難場所は住区基幹公園が、広域避難地には都市基幹公園や広域公園が当てはまります。また、学校や団地と一体となった公園なども安全な避難地になります。

このほか避難路としての緑道、災害防止のための緩衝緑地などが配置されます。

これらの配置バランスは、公園を含むオープンスペース全体を視野に入れて考える必要があります。それぞれが関連し合いながら安全に役立つよう、緑地のネットワークをつくるのが大切なのです。

そしてこの実践が、結果としてわたしたちに安心をもたらすことになるのです。それはまた、安心感に支えられて、避難活動が円滑に運ぶことにもつながります。

防災緑地とほかの緑地機能を効果的に重複させることによって、都市環境そのものの質を向上させることも可能になります。

3 「優しさ」を支える要素

ここでは、優しい泉大津を支える要素について眺めます。

(1) 避難地

わたしたちのまちの地域防災計画では、地域防災拠点として東雲公園などの都市公園が7箇所、地区防災拠点として全小中学校(11箇所)、その他の避難所(30箇所)が指定されています。

公園は一時避難場所に含まれ、東雲・穴師・畦田・古池・三十合池・助松・東港の7公園が指定されています。これらのうちいくつかは、応急仮設住宅を建設するための候補地になっています。

地区防災拠点には炊き出しの可能性などから小・中学校が充てられ、その他の避難所には、幼稚園・保育所・認定こども園・その他の公共施設と、和泉中学校・泉大津高校・信太高校等が含まれています。

災害に強い泉大津づくりの基本は、オープンスペースの確保です。これは阪神淡路大震災でも働きが確認されており、特に身近な公園や緑地の整備は有効に機能すると考えられます。

みどりの存在効果も大きなものがあります。住宅地の緑化は塀などの倒壊を防ぎ、避難に対しても安全性を保証します。

みどりの景観の美しさと防災上の安全性は、それぞれの大きさが互いに作用し合う関係にあるといえるでしょう。

(2) 避難路

避難地への安全な避難が十分でない、避難地は機能を果たしません。つまり、避難地と避難路は常に一体のものなのです。

避難路は、やはり安全でなければなりません。そのためには街路樹の整備が基本条件だといえます。みどりは炎が迫ってきても、その身を犠牲にしつつ、その反対側の安全を確保してくれるからです。

いのちを育てる優しさは、いのちの優しさに守られる、ということでもあるのです。

地域防災計画では、19の路線が避難路として指定されています。

これらの充実を図るために、街路の幅員を十分にとることや、街路樹の整備が必要と考えられます。

みどりによって案内されるのが、避難路の景観としては安心感につながります。そしてそれが、避難行動の円滑化につながることになるのです。

望ましい避難路づくりには、十分な空間が必要になります。そのため、道路と建物の関係など、将来的な課題を多く含んでいます。

しかし、わたしたちのいのちを優しく包む泉大津を支えるためには、避けることができない、必ず検討が求められる問題なのです。

■優しさを支える要素の分布



第4章 「美しさ」から見た泉大津

1 「美しさ」と景観

近頃では、景観という言葉は日常使われるようになりましたが、もともとは地理学で用いる用語でした。

景観という言葉は何を意味しているのでしょうか。

実は、わたしたちの暮らしを反映する環境を、視覚の面からとらえようとするものなのです。

わたしたちの暮らしは、環境を離れては成立しません。

心地よい環境は心地よい暮らしを提供し、傷ついた環境は荒(すさ)んだ暮らしを提供せざるを得ないのです。

広い意味では、この環境を、眺め・音・香り・味・感触、そして心で感じ取るのが景観だといえます。

これらすべてを、五官を通して美しく味わい感じる事ができれば、わたしたちの暮らしは、幸せであると実感できるでしょう。

景観は、わたしたちの暮らし方が、わたしたちの暮らしの環境を左右することを、身近で切実な問題なのです。

こうしたことから、景観は「美しさ」の視点ということが出来ます。

2 「美しさ」を支える視点

美しさのあるまちの環境について、ここでは3つの視点から眺めます。

美しさを支える視点

- ふるさとの表現を育てる
- 眺め渡す視点を大切にする
- まちの象徴や目印を知る

(1) ふるさとの表現を育てる

景観は人が認識してこそその景観です。おそらく景観の最初は、自然景観だったことでしょう。そして、環境に対する働きかけの度合いに応じて、少しずつ人工味を帯びた景観へと、変化してきたのです。

このいのちの活動の証(あかし)が、「泉大津」という景観を形づくってきました。景観は、過去・現在・未来を貫く歴史の中に、現れるものなのです。

これには、文学に記された歴史や、繊維・農業などの産業に係る景観などがあります。特に長い年月を経た社寺林などは、火災や地震などから、わたしたちのいのちを守ります。また日常的には、水資源の涵養(かんよう)・生物の繁殖などに効果を発揮します。

祭りの時期には人々の交流の場として、人情と郷土愛を養うことにも役立ってでしょう。

産業景観は、環境への働きかけという文化性を伝え、今に暮らす、わたしたちの依(よ)って立つ環境への認識を深めるのに役立つものです。

(2) 眺め渡す視点を大切にする

『暮らしを美しく表現する景観育のために』によれば、臨海部のなぎさ公園や大津川の堤防、阪神高速上の泉大津パーキングエリア、曾根神社に、まちのようすを眺望する視点が分布しています。

臨海部は海への眺望のほか、対岸の六甲や、内陸の和泉葛城の山並みが望めます。海や山など自然景観の遠望、泉大津の位置認識などに役立つ場所です。

高い視点からの眺望では、泉大津大橋と小松みどり橋、おづの小径、泉大津パーキングエリアがあります。

大津川の堤防や橋の中央、泉大津パーキングエリアなどは、広がりのある陸水景観の眺望点として捉えられます。

曾根神社境内は、史跡「池上曾根遺跡」への眺望点で、今後の整備に対しても広がり共有する大切な視点です。

(3) まちの象徴や目印を知る

離れたところからの目印や、その地区らしさを象徴するものによって、位置確認に役立つようなものがあります。

大きな目印は、泉大津大橋・アルザ・穴師の森などが、地区での目印には、市役所・大津神社・助松神社などがあります。

南溟寺を中心とする浜街道周辺は見えやすさはありませんが、象徴性がかなり高くなっています。

分布からは、穴師の森～アルザ～泉大津大橋にかけて連続性を見ることができ、印象の強いエリアを構成していることが分かります。

3 「美しさ」を支える要素

ここでは、都市計画マスタープランに示される共通した特色を有するゾーンごとに、美しい泉大津を支える要素について眺めます。



(1) 西部ゾーン

大阪臨海線と南海本線の間西部ゾーンでは、紀州街道や浜街道を中心に、助松集落や田中本陣、臨海別荘地だった助松風致地区、大津神社と商店街の周辺など、歴史的な由来のある街並みが保存樹等のみどりとともに残されており、大津川河口部周辺には緑化された工場地が存在します。

また、市民会館跡地および隣接する公共用地の有効活用についての検討が進められており、新たな都市の顔となるエリアとして期待されます。

(2) 北部ゾーン

住居系の用途地域が主である北部ゾーンでは、良好な住環境が保たれており、古池公園や畦田公園、豊中公園、穴師公園といった公園が貴重なみどりとなっています。泉穴師神社と穴師風致地区や曾根神社、池上曾根遺跡などの歴史資源と一体となったみどりや歴史的な由来のある街並みが残されています。

また、北助松駅、松ノ浜駅、和泉府中駅といった広域的な交通拠点となる

鉄道駅や幹線道路が充実しており、広域的な連携ゾーンとしての役割が引き続き求められます。

(3) 南部ゾーン

市域南部に位置する工業系の用途地域が主である南部ゾーンでは、東雲公園や大津川緑地などが地域の貴重なみどりの空間となっているとともに、住宅開発に伴う小規模な公園が多数点在しています。宅地化に伴い減少した農地も一部残存しています。

また、南海本線高架下には、有効利用できる空間があります。

(4) 中心ゾーン

泉大津駅周辺を主とする中心ゾーンでは、商業施設や宿泊施設、業務施設等が集積した生活利便性の高い地域となっています。駅前広場に繋がる泉大津駅池浦線の街路樹は、市のシンボルとなる景観を形成しており、市内外から多くの人々が往来する、本市の中心拠点としての役割を担っています。

(5) 臨海ゾーン

大阪臨海線より海側の工業系の用途地域が主となった臨海ゾーンでは、旧港再開発による良好な住環境や「きららタウン」があります。臨海部を象徴する資源として、泉大津大橋、ポートサービスセンタービル、フェリーターミナル、ヨットハーバーなどが挙げられます。

また、小松緑道などの緑道のほか、スポーツ施設や広大な広場を有する港湾緑地など、他のゾーンにはない大規模な緑地が存在しています。

第3編 みどりの役割とわたしたちの役割

第3編では、みどりがわたしたちの暮らしに果たす役割と、みどりの恩恵を受けるために、わたしたちの暮らしについて考えるべきことについてお話しします。

特にみどりの役割については、みどりの機能や緑地について体系付けを行い、緑地の基礎知識を整理します。

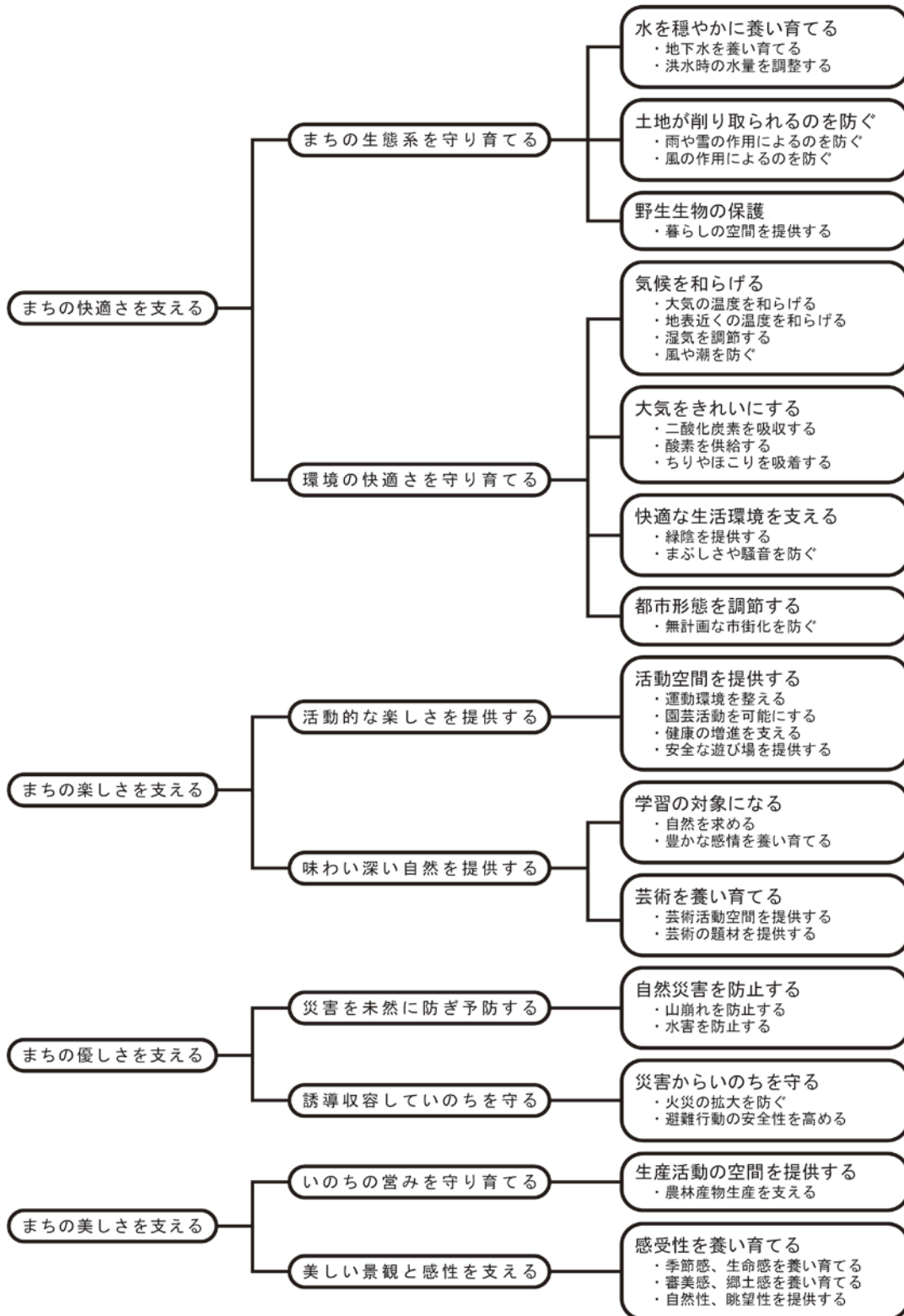
第1章	みどりの役割	28
1	みどりの仕事	28
2	みどり配置の考え方	29
3	都市公園という「みどり」を見る	30
4	都市公園以外の「みどり」を見る	32
第2章	わたしたちの役割	33

第1章 みどりの役割

1 みどりの仕事

みどりが大きな仕事をするとき、わたしたちは「緑地」として、その塊をとらえます。

緑地がわたしたちに対して、どのような仕事をしてきているのか、その概要を眺めてみましょう。



2 みどり配置の考え方

みどり配置を「系統」として計画する考え方は、19世紀後半のアメリカで発達しました。

そして20世紀初頭には、都市公園は個々に散在するよりも、公園道路で連絡した方がよい、という考え方に育ちます。

これは、散らばったものをまるでひとつの生命体のように連絡する考え方です。

関係し合いながらそれぞれに存在する、つまり関係態として系統化する方が、より多くの効果を発揮するという事なのです。

この考え方は、都市全体の構造としてのみどり配置を考える上で、大切な基本指針となるものです。

みどり配置の形態には、4つの基本形があります。①散在②放射③環状④放射環状です。この中では放射環状が理想的です。

そして、これらの変形として①楔(くさび)状②指状③帯状④格子状などがあります。

わたしたちのまちには、線状緑地が現在3つあります。大阪臨海線東側緑地と小松緑道・汐見緑道です。

これに現在整備が進む大津川緑地が加わると、内陸ではL字型のみどり軸が形成されます。

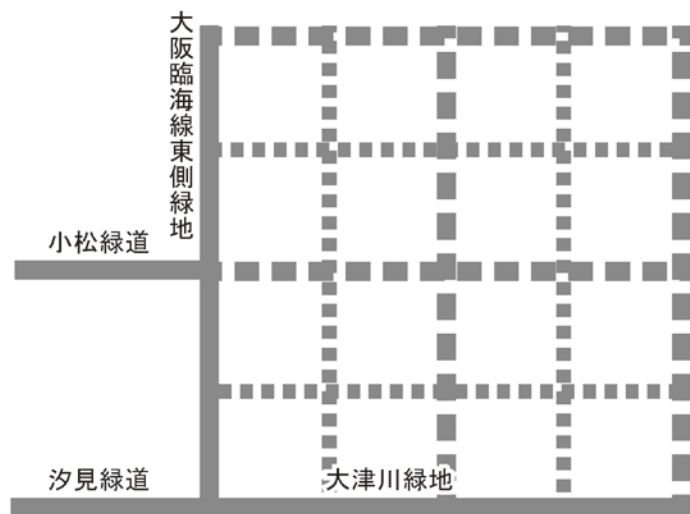
これらのみどり軸と街路の形態から考えると、泉大津では、放射環状の変化パターンである、格子状の骨格を形成するのが適しているといえます。



放射環状式



格子状



泉大津の骨格イメージ

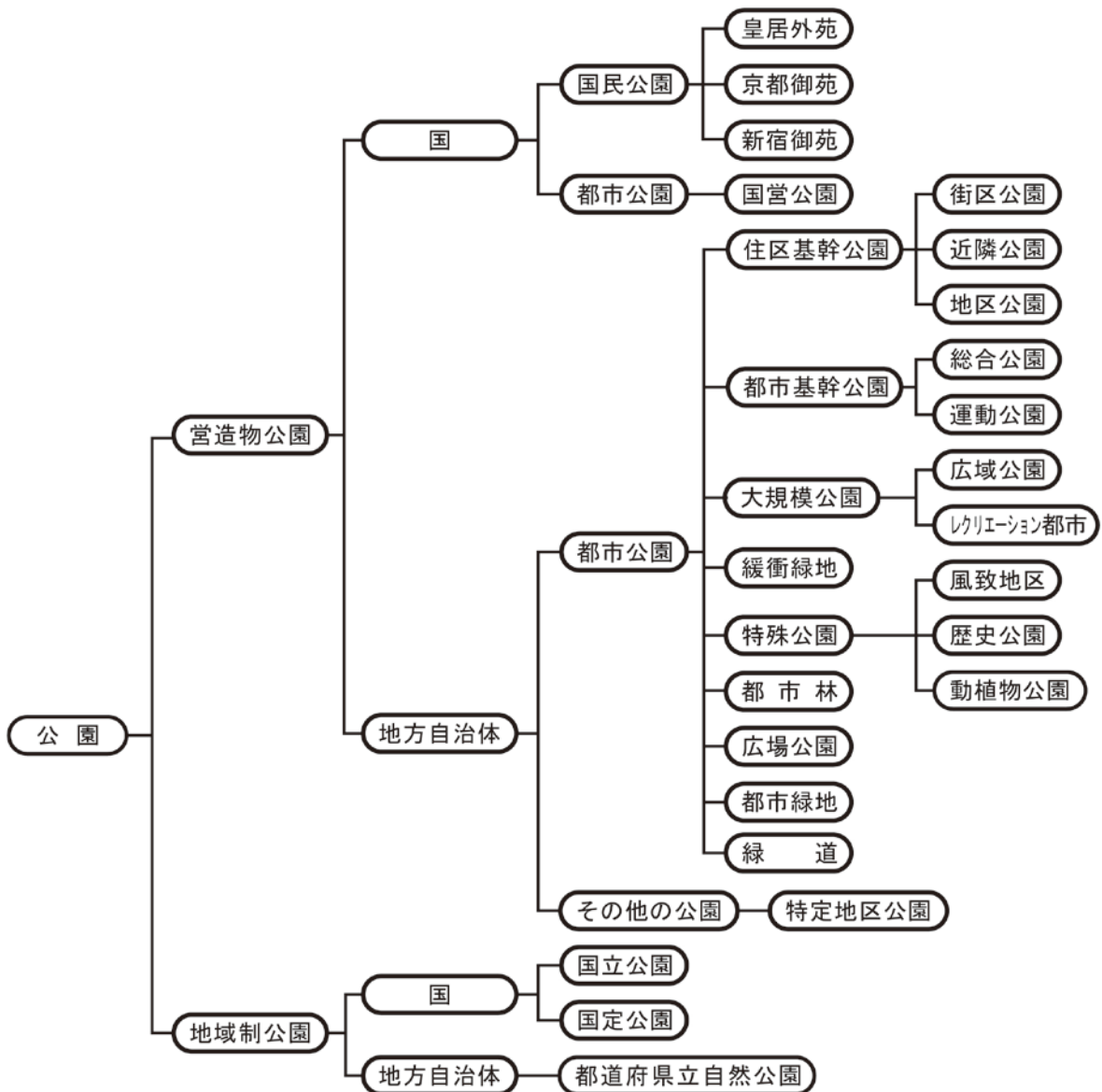
3 都市公園という「みどり」を見る

緑地の代表は、わたしたちにとって最も身近なみどりである「公園」です。この場合、大津川緑地のような「緑地」という名前の公園もあります。

現在、わが国の公園の体系は、下の図のようになっています。わたしたちのまちでは、地方自治体が設置する

営造物公園としての都市公園が該当します。都市公園の制度は、「都市公園法」と「都市計画法」に基づいています。

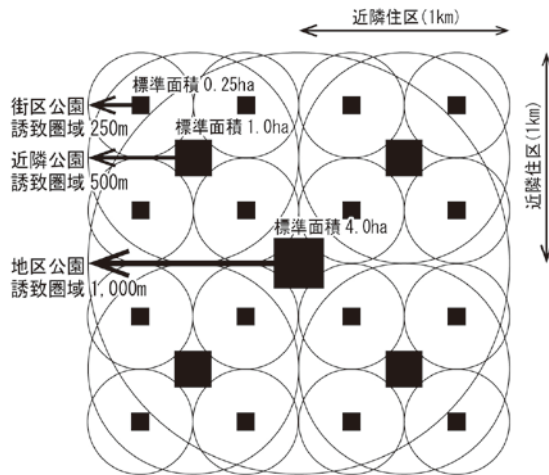
次のページに、わたしたちのまちにある、または、将来を見通したときに整備されていることが、より望ましい都市公園の種類を概観します。



(1) 住区基幹公園

わたしたちの暮らしにとけ込んで、最も身近で基本的な都市公園です。身近な日常生活圏(歩いて行ける範囲)に配置します。

配置についての考え方の標準は、下の図の通りです。

**(2) 都市基幹公園**

都市イメージを形づくる大規模な公園です。都市住民全体の利用を考えて、都市生活圏に配置します。

(3) 緩衝緑地

工場地帯や道路から発生する、環境阻害要因を和らげるみどりです。

大阪臨海線東側緑地のように、住居地との間を遮断するもので、安心効果をもたらすみどりとしても大切です。

(4) 特殊公園

わたしたちのまちでは、風致公園や歴史公園の可能性が考えられます。

心地よい環境を味わい楽しむ風致公園は、樹林や水辺地、歴史・郷土面から親しまれる土地に可能性があります。

例えば、穴師風致地区の周辺などがあげられるでしょう。

遺跡や風土の保存と利用を図る歴史

公園は、郷土愛の醸成に役立ちます。

池上曾根遺跡が史跡公園として整備され活用されています。

(5) 都市林

多様ないのちを育(はぐく)むみどり空間としての公園です。樹林地・草地・水辺地などに可能性があります。

気温の変動幅を抑えることなど、都市気候の調節や、自然環境の質を向上させる働きが期待されます。

(6) 広場公園

地域の核となる駅周辺など、商業・業務施設がある地域に設ける公園です。

休息や人々の交流と共に、都市の景観を良くすることにも役立つものです。

(7) 都市緑地

都市の自然環境の保全・改善や、都市景観の向上を目指すみどりです。

大津川緑地のような線状のものや、公共施設に隣接、あるいは市街地に独立する面的なものなどがあります。

(8) 緑道

快適で安全な移動、緊急時の避難路など、都市生活の安全性や快適性の向上を期待して配置します。

現在、海へとつづく緑道として、小松緑道と汐見緑道があります。

4 都市公園以外の「みどり」を見る

(1) 生産緑地地区

生産緑地法による制度です。みどりの環境機能や、災害時の空地としての活用等に期待して、良好な都市環境の形成を目指すものです。現在、約 30ha が指定されています。

(2) 市民農園

市民のレクリエーション、健康でゆとりある暮らし、良好な都市環境の形成などを目指して市民農園の整備を進めるものです。

(3) 樹木・樹林の保護

わたしたちのまちでは、現在、2つの視点から、樹木や樹林の保護が行われています。1つは、「泉大津市環境保全条例」に基づく保護樹木、もう1つは、「泉大津市文化財保護条例」に基づく、市指定天然記念物「泉穴師神社のクスノキ大木群」と「緑照寺ソテツ群植」です。

環境保全や都市景観の観点からは、保護樹林の指定への検討なども含めて、積極的なみどり保全が大切です。

(4) 風致地区

自然の要素が豊かな土地、郷土として大切な土地、みどり豊かな住宅地を含む自然景観など、わたしたちのまちの景観の中でも特に快く感じられる地区を維持するために指定します。

現在、助松・穴師の2地区があります。これらは良好な環境にあるため、風致地区制度の周知を図ることによって、良好な都市イメージの向上に寄与することになります。

(5) 都市公園以外の公園

市街地開発事業をはじめとするさまざまな開発に伴って生まれる借地公園など、民有地の提供を受けて生まれる公園があります。

これらは都市公園ではありませんが、全域が市街地という、わたしたちのまちでは、都市公園との区別なく、貴重な公園として親しまれています。

第2章 わたしたちの役割

1 わたしたちの「いのち」と「環境」

わたしたちは環境を表現して生きています。食べたものや飲んだもの、吸った空気が、全部わたしたちに生まれ変わってくれるおかげで、わたしたちは毎日生きています。

もし、これらのものがないと、片時もわたしたちは存在することができません。ひょっとすると生かされているといった方が本当なのでしょう。

わたしたちは植物や動物が、さらには大地・大気・太陽が変化したいのちの表現なのです。これらが汚染されたりゆがめられたりすると、わたしたちもその環境を忠実に反映します。風邪のウイルスによって風邪の症状がでるようなものです。

大気汚染がひどくなっても、飲み水が汚染されても、わたしたちは、それを忠実に反映して生きるほかないのです。

まちが、わたしたちの発明品でいっぱいになれば、わたしたちも発明品に従った考え方をするようになります。人間性が影を潜めるのです。

そんなわたしたちが少しでも気持ちよく暮らすためには、「いのち」の母である「環境」をこれ以上いじめないことです。

みどりがいっぱいあって、鳥がさえずり、虫が鳴き、魚が飛び跳ね、人々の歓声がこだまする「環境」の中でこそ、すべてのいのちが輝くのではないのでしょうか。

2 わたしたちの役割

望ましい環境をつくり育てるために、わたしたちは何をすべきなのでしょう。

まず、わたしたちと同体不二である環境に思いをやることです。ゴミを少なく、大気を汚さず、大気をいたわり、自然に感謝することです。

これは自身を大切にすることに他なりません。明日のわたしのあり方を決定することなのです。

他のいのちに思いをやることを忘れた暮らしの作法の悪さは、間違いなく人間の生存の危機につながっています。

自然を代表するみどりは、あらゆるいのちがよりどころとしています。みどりの働きは多彩です。

土の状態を良くするのにも植物を堆肥として使いますし、防災面や環境面をはじめとするみどりの働きは、すでに見たとおりです。

いのちの源ともいえるみどりをどのようにして守り育てるか、それはわたしたちの、そしてこのまちの将来を決定する大きな問題です。

基本は、わたしたち自身の正体をしっかりと自覚することでしょう。そこからみどりへの熱い思いがわき上がってきます。

わたしたちの役割は、将来の泉大津に暮らす人々に、みどり豊かな泉大津をプレゼントすることなのです。

そのみどりによって、いつまでもいのちが輝き続けるのですから。



みどりと健康の関係

ここでは健康に関する、さまざまなデータを紹介します。

みどりで覆われた土地の割合が低いところは、呼吸器疾患による死亡率が高くなる傾向があるといわれています。

樹林での心拍数の回復率は、交差点と比べて1.5～2倍弱であり、持久率では15%高くなるようです。

騒音の多い環境では、心理的ストレスから循環器疾患や高血圧の人が多いいわれますが、みどりには騒音を軽減する働きがあります。

わたしたちを生かし続ける「環境」は本当に偉大であり、何ものにも代え難いものだといえそうです。

出典：「造園の事典」

第4編 みどりを紡ぐまちづくりのために

第4編では、まちにみどりを織り込むために必要な内容とイメージを掲げ、まちづくりのための施策を体系として示しています。併せて「緑の基本計画」としての目標を、中間年次および目標年次のそれぞれについて設定しています。

第1章	みどりを紡ぐ理念	36
第2章	計画の視点	37
	1 「快適さ」から見ると	37
	2 「楽しさ」から見ると	38
	3 「優しさ」から見ると	39
	4 「美しさ」から見ると	40
第3章	「ともいき」を表現する基本方向	41
	1 「ともいき」の表現	41
	2 「ともいき」を表現する施策の体系	42
第4章	「緑の基本計画」の目標	44
	1 計画のフレーム	44
	2 計画の目標	45

第1章 みどりを紡ぐ理念

緑の基本計画では、計画の考え方(コンセプト)を理念と呼ぶことにします。理念は、広く一般に当てはまるものが望ましく、わかりやすいものであることも大切な条件です。

緑の基本計画では、そのような理念を表現する言葉に「ともいき」を据えました。漢字では共生と書きます。

わたしたちは、なぜ生きていることができるのでしょうか。果たして、自分の力のみで頼って生きているのでしょうか。わたしたちは、水をつくることも、空気をつくることもできません。水や空気を養い育てているものこそ、みどりなのです。

わたしたちが何かを「つくる」場合、わたしたちの技術で水や空気、鉱物や植物などの自然の恵みを、幸せな暮らしのために加工・育成することを、「つくる」と呼んでいるに過ぎないのです。

もしこれらの材料がなくなったら、わたしたちは暮らしていけなくなってしまいます。光や水や空気など、材料の質が悪くなっても暮らしにくくなるということを、環境の悪化ということを通して経験済みです。

もちろん、わたしたちの技術がさまざまな「いのち」の営みに役立つ部分もあります。緑化の技術で鳥や虫などの生活環境を応援し、その結果として、わたしたちが豊かな緑の恩恵を受けることになります。

このことは、わたしたちの暮らしに必要な、材料の質を良くすることにもつながっているのです。

泉大津をとらえる中で、希少で大切な自然、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、保健・医療や福祉、社会教育の推進、そして身近で感じやすく、参加できる「みどり」のあり方などを考えるとき、人間も含めて、環境を構成する材料に思いをやることが大切なことです。

こうした考え方に立って、自らの生の「ありよう」を眺め、さまざまないのちや環境と共に生きていくという意味から、共生を「ともいき」と読むことにしました。

緑の基本計画では、「ともいき」の視点からまちづくりを考えます。「ともいき」について語る時、いのちの源であるみどりを忘れるわけにはいきません。

織物のまち泉大津では、みどりを暮らしの中に織り込んで、みどりを素材としてまちを紡いでいきたいものです。

きっと、いのちの相が豊かで、いつまでも住み続けたいまちが織り上がることでしょう。



緑の基本計画の理念

「ともいき泉大津」 みどりを紡ぐまちづくり

自身とひとつの環境との「ともいき」によってのみ、わたしたちのいのちの営みが可能になります。

この環境への態度を織物のまち泉大津に展開してみました。

第2章 計画の視点

ここでは、第2編で見たわたしたちのまちの現状を整理し、何をどうすべきか、例えばどんな可能性があり、理念を具現するためにどんなまちを目指すべきか、などについて述べます。

1 「快適さ」から見ると

(1) 現状は

環境面では、山のない平坦地形、改修された河川、埋め立てによる人工海浜、市の全域が市街地となっていることなどが、わたしたちのまちの現状です。

(2) だから

まちに残る自然印象は、少なさが指摘されているだけに、特に大切なものです。

自然印象のあるまちのイメージをかたちづくるためにも、多様な「いのち」の空間を結び合わせていくことによって、快適な都市イメージの形成を目指します。

(3) なにを

公園・緑地・緑道・農地などの身近なみどりのほか、河川や池などの陸水、旧街道や街路樹などのみち、樹林や植栽地などのみどり、良好な環境を保つ風致地区などが、「快適さ」をもたらす有効な対象です。

(4) どう考える

詳しくは第5編に紹介しますが、快適さを支える要素の内、主なものの考え方を次に示します。

①風致地区

みどり豊かな住宅地を含む、良好な住環境水準の維持に努めます。

②樹林

食住の素材としての植物に依存する多様ないのちにとって、樹林は優れたいのちの空間です。これは人間にとっても絶好の自然として、共にあるべきものです。

③保護樹木

樹木は点としての存在ですが、神社林では周辺の樹木と共に地域の象徴として保存すべきものです。

④学校など

市民の身近なみどりとして、地域と連携して緑化や維持管理、利用促進の取り組みを進め、地域の多様なニーズに対応することが期待されます。

(5) まちづくりのイメージ

都市印象の強いわたしたちのまちが快適であるために、良好な「みどり」と共にあるまちを目指します。

2 「楽しさ」から見ると

(1) 現状は

近年の余暇を重視する傾向は、休養・スポーツ・人との交流に充実感を感じる、という事実と整合しています。都市生活の便利さを受け取ることができる反面、泉大津にも見られる少子化・高齢化と共に、交流機会の少なさが反映されているといえます。

レクリエーションへの参加希望は、プール・散歩・スポーツ観戦・乗馬・釣り・催事・海水浴・フィールドアスレチック・ゲートボールなどが高く、全体に自然とのふれあいを求めているようです。

(2) だから

泉大津では、これらのための公園をはじめとしたみどりの空間が十分に活用されておらず、ふれあいたくなる環境づくりや機会づくり、しくみづくりへの取り組みが先決です。この環境の中で都市生活が営めるよう、海を含めて自然の要素を確保しつつ、レクリエーション空間を結び合わせながら、楽しい都市イメージの形成を目指します。

(3) なにを

散歩や地域内交流の場となる最も身近なみどりは、街区レベルの公園、子どもたちが通う福祉・教育施設などで

スポーツやまちの探索に対応するのは、公園・緑地のほか、旧街道・旧集落や社寺・史跡・海浜などです。

花見・虫取り・祭りなどの季節型ものには、公園・緑地やプール、社寺などがあります。

(4) どう考える

① 都市公園

グラウンドやプールなど、レクリエーションを支える既存施設について配置や管理運営面での適正化を図り、市民の利用を促進することが求められます。また、地域独自の公園利用ルールを設けることで、子ども達が、ボール遊びができる公園をつくるなど、市民が自らの創意工夫により公園や地域の特性を活かしながら使いこなすことのできる公園づくりが重要です。

② 都市緑地

都市公園の仲間である大津川緑地は、市民が期待するみどりとして、適切な管理に努める必要があります。

③ みち

楽しさのための資源が不足しがちな環境の中、緑道・旧街道・街路樹のある道路などは、散在するみどりを結び合わせる働きがあります。

これらをネットワーク資源として位置付け、みどりの連続性によって楽しさの印象をより広げる必要があります。

(5) まちづくりのイメージ

レクリエーション空間が不足気味なわたしたちのまちが楽しくあるために、身近な「みどり」と共にあるまちを目指します。

3 「優しさ」から見ると

(1) 現状は

都市には物・人と、それらに関連づけ包括する空間があります。この全体的な空間の安全性が向上しなければ、都市の安全性の向上は望めません。

泉大津で増加する高齢者や、未来を担う子どもたちには大切な問題であり、「いのち」の営みを環境汚染や災害から保護する優しさが必要です。

泉大津では、一部に環境基準を上回る騒音が記録される幹線道路があり、ここでは同時に、塵埃(じんあい)や大気汚染などの発生が考えられます。工業専用地域でも、これらに加えて生活とは相容れない印象があります。

災害時の避難を支援する広大な緑地も不足しています。

(2) だから

環境汚染防止や避難支援の印象は、安心して住み続けられるまちを目指す上で、速やかに向上されるべきものです。特に災害時の緑地の働きは、未然防止や保護の効果に加えて、心理的な安心効果に大きなものがあります。

これらの効果をより広げるために、さまざまな緑地を関連づけ、結び合わせることで、優しい都市イメージの形成を目指します。

(3) なにを

地域防災計画では、防災拠点・避難場所・避難路が指定されています。また防災公園の機能を果たす公園も、少ないながら存在しています。

(4) どう考える

地域防災計画に位置づけられる避難のための公園やオープンスペースは、より高質化を図りながら整備を進める必要があります。

また、「泉大津市地域防災計画」で示されるもののうち、わたしたちのまちに必要なものには次の種類があります。

①一時避難場所となる都市公園

近隣の住民が避難する概ね面積1ha以上の都市公園を、一時避難場所として確保する必要があります。

②その他防災に資する身近な都市公園

緊急避難の場所となる街区公園・広場公園等を確保する必要があります。

③街路樹のある避難路

避難地に通ずる避難路には街路樹を確保する必要があります。

(5) まちづくりのイメージは

暮らしを安全に包む優しい泉大津であるために、拠り所となる「みどり」と共にあるまちを目指します。

4 「美しさ」から見ると

(1) 現状は

泉大津は産業と港湾のまちであり、これらの景観要素が降り積もっているはずです。

まちの発展過程は歴史の印象を内面に秘めており、歴史・産業・港湾の要素が泉大津らしさを支えています。

平坦な地形ですが、臨海部を中心に眺望点もあります。

(2) だから

景観は暮らしぶりが表現された結果であるだけに、暮らしの主人公である市民の参加が不可欠です。

そのための工夫によって、美しい都市イメージの形成を目指します。

(3) なにを

ここでは「なにを」の対象として、それぞれに特色あるまちや通りを有するゾーンとして、①旧市街地における特有の街並み空間や景観を有する大阪臨海線と南海本線の間「西部ゾーン」、②良好な居住環境を有し、道路や鉄道について広域的な連携が充実した住居系用途地域を主とする市域北部の「北部ゾーン」、③経済基盤を支えてきた地場産業が継続され、操業環境と住環境が共存する市域南部の準工業地域を主とする「南部ゾーン」、④商業・業務やサービス機能が集積する生活利便性の高い泉大津駅の周辺を主とする「中心ゾーン」、⑤全域が経済や就業の場である工業系の用途地域であり、一部では旧港再開発による良好な住環境が整備されている大阪臨海線より海側の「臨海ゾーン」、以上5つのゾーンをあげることができます。

(4) どう考える

①西部ゾーン

大津川を渡る地点の表現、市民が気軽に緑化に参加できるみち空間づくり、歴史と親川印象の散歩道の形成などが必要です。

②北部ゾーン

都市公園など公共施設のみどりや民有地のみどりによる潤いのあるまちなみ景観の形成が必要です。

③南部ゾーン

土地利用が混在する旧市街の住空間など、暮らしやすかった時代の印象を大切に、住宅地は暮らし手による身近な景観づくりが必要です。

④中心ゾーン

駅前広場や駅につながる道路の街路樹等のみどりを活かして、本市の玄関口としてふさわしいみどりあふれる都市景観の形成が必要です。

⑤臨海ゾーン

大阪府と連携し、臨海部におけるフェニックス計画地等の整備段階に応じて、内陸の緑地と連携するかたちでの多目的なみどりの形成が必要です。

(5) まちづくりのイメージは

わたしたちのまちが美しくあるために、市民・企業・行政が積極的に協働して育てる「みどり」と共にあるまちを目指します。

第3章 「ともいき」を表現する基本方向

1 「ともいき」の表現

大切ないのちの資源である「みどり」は、快適さ・楽しさ・優しさ・美しさなど、多様な働きを重ね合わせながら、一つに結び合わされた関係態として存在することが大切です。これによって、みどりが身近になり、自然とも容易にふれ合え、地震や火災にも安心で、美しいまちに近づくからです。

「みどり」は共生(きょうせい)の象徴であるという社会での認識があります。

これらのことから考えると、地球という視点で見ても、泉大津という視点で見ても、「みどり」こそは、「快・楽・優・美」を求めたものであることが分かります。

この計画の理念は、「ともいき」のまち・いずみおおつを目指そうというものです。

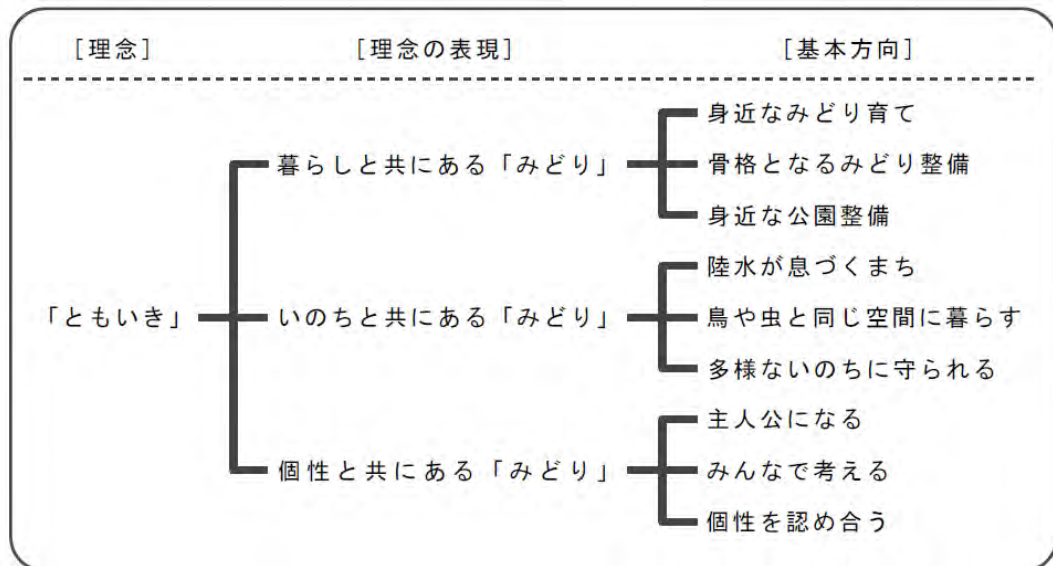
「みどり」を通して「ともいき」を表現し、実現するために、3つのみどりのあり方と、それぞれの表現を一步進めた基本方向を、下の図に示しています。

基本方向は、取り組む人々の多様さに比例して、さまざまに展開されます。そのためにも市民・企業・行政の協働が必要です。

これらの人々を交えて施策の多様化を図り、みんなで泉大津を育てる展開こそが大切なものです。

『ともいき泉大津』では、多様な行動の指針となる「基本方向」とその考え方をまとめています。基本方向の展開については、考えられる基本的なメニューと、その可能性を述べるにとどめています。

これは、本来まちづくりは多様な人々の対話によって進められるべきものであり、これこそが「ともいき」の方法であるとの姿勢によるからです。



2 「ともいき」を表現する施策の体系

◎…主体的に取り組むもの ○…協働で取り組むもの

理念の表現	基本方向	基本メニュー	施策メニュー ()内の数字は具体内容の参照ページ	役割分担		
				市民	企業	行政
暮らしと共にある「みどり」	身近なみどり育て	地域の核づくり	学校緑化の推進 (48)			◎
			地域の核になる施設のシンボルツリー植栽 (48)		○	◎
			みどり豊かな文教通りづくり (49)	○	○	◎
			前庭や建物周りを緑化空間とした修景 (49)	○	○	◎
		市民参加の沿道修景	敷地境界付近の緑化によるまちなみづくり (50)	◎	○	
			アドプト・プログラムによる緑化の推進 (50)	◎	○	
		企業市民の手によるまちの修景	環境を向上させる緑化によるまちなみづくり (51)		◎	○
			住宅緑化に連動する住工複合地の工場緑化 (51)		◎	○
			工場緑化による企業印象の向上 (51)		◎	○
		骨格となるみどり整備	都市の骨格づくり	フェニックス緑地と大津川を結ぶ自然軸整備 (52)		○
	南海本線の高架下を活用したみどり軸整備 (52)				◎	○
	骨格の緑化推進		通りに愛称を持たせた個性づくり (53)	○		◎
			道路空間の一体的な修景と歩行環境の整備 (53)			◎
	都市の回遊動線づくり		旧街道と大津川緑地で構成する遊歩動線づくり (54)	○	○	◎
			避難路の可能性を持つ「やすらいの川路」整備 (54)			◎
身近な公園整備	歩いて行ける公園の有効な活用	実情に応じた小規模公園の有効な活用 (55)	◎	◎	◎	
		開発公園の機能の充実	開発に伴う公園への大樹の導入 (55)		◎	○
	駅周辺整備に伴う駅前広場の充実 (56)				◎	
	公園の快適性の向上	うるおいのある水景の整備 (56)			◎	
		日だまりと木陰の充実 (56)			◎	

理念の表現	基本方向	基本メニュー	施策メニュー ()内の数字は具体内容の参照ページ	役割分担			
				市民	企業	行政	
いのちと共にある「みどり」	陸水が息づくまち	大津川緑地の整備	大津川沿いの発生空地と一体となった整備 (57)		◎	◎	
			水・風・いのちの海山方向の連携を視野に入れた整備 (57)			◎	
	鳥や虫と同じ空間に暮らす	水辺のうるおい整備	自然環境としての大津川の整備 (58)			◎	
			環境教育の場づくり	公園の一角の自然づくり (59)	○		◎
				いのち豊かな学校共園づくり (59)	○		◎
			緑地保全地区の指定	良質でまとまりのあるみどり空間の保全 (59)	○		◎
	多様ないのちに守られる	避難緑地のネットワーク	避難地や支援活動拠点となるみどり空間の整備 (60)	○		◎	
			市民参加のきっかけづくり	参加機会づくりと参加促進のための緑化空間の開放 (61)	○		◎
			民有空間をソフト面で応援するメニューの整備 (61)	○		◎	
	個性と共にある「みどり」	主人公になる	緑化を応援する施策整備	緑化を支援するメニューづくり (62)			◎
アドプト・プログラム制度の奨励 (63)				○	○	◎	
みんなで考える		みどりの学習会	人の話を聞く (63)	◎		○	
			人に技を習う (64)	◎		○	
			人に自分を伝える (64)	◎	◎	○	
		みどりのまちづくり	まちづくりに関する市民会議との連携 (64)	◎	◎	○	
			市民参加の公園づくり (64)	◎		◎	
個性を認め合う		認めて活かす制度づくり	まちのみどり先生制度 (65)	◎		○	
			みどりの顕彰制度 (65)	○	○	◎	

第4章 「緑の基本計画」の目標

1 計画のフレーム

(1) 計画年次

現況年次を2019年度末とし、都市計画マスタープランにおける目標年次を勘案し、概ね20年後を見据えながら、おおよそ10年後までのみどりのまちづくりに関する基本的な施策について示します。

なお、今後、社会情勢の変化や上位計画の見直しなど、本市の都市計画に関して大きな影響がある場合には、適切な時期に見直しを行うものとします。

計画年次

現況年次：2019年
 中間年次：2029年
 目標年次：2039年

(2) 計画面積

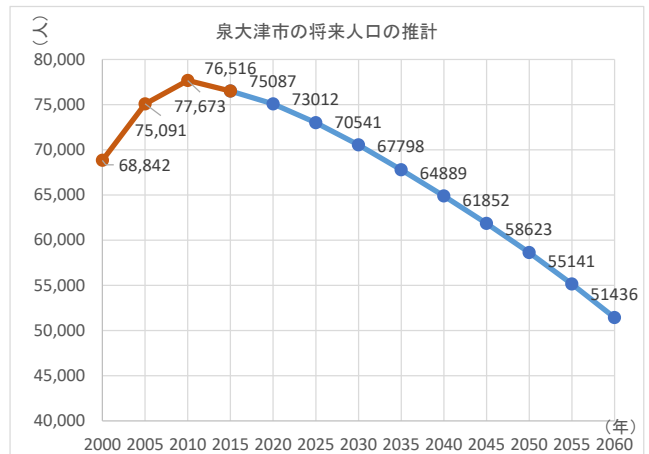
この計画は、「泉大津市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域を対象とします。なお、市域全域が市街化区域となるため、都市計画区域面積と市街化区域面積は同じです。

計画面積

現況年次：1,431.0ha
 中間年次：1,431.0ha
 目標年次：1,431.0ha

(3) 計画人口

「泉大津市人口ビジョン」では、本市の人口の将来推計は下図のように示されており、約21年後の2040年には約6万4900人にまで減少する見通しとなっています。また、老年人口が増える一方、年少人口は減少する見込みとなっています。基本計画の策定および施策の展開にあたっては、このような状況を踏まえる必要があります。



(泉大津市人口ビジョン (社人研推計準拠))

【年齢3区分別人口の推移】



資料：2010年までは「国勢調査」(総務省)、2015年以降は社人研推計値

2 計画の目標

(1) 目標設定の考え方

本計画の理念である「ともいき」の実現に向けた目標を掲げるとともに、本計画に基づく取り組みの進捗状況を確認するため、中間年次および目標年次における計画目標を設定します。

計画目標の設定にあたっては、みどりの量に関する目標（緑地面積、公園整備面積、緑被率）と、みどりの質に関する目標（快適に利用でき楽しめる公園があると感じている市民の割合など）を設定します。

(2) 目標の設定

緑地の確保に関する中間年次、および目標年次における目標値を、以下の通り設定します。

緑地の分類	現況年次(2019年)			中間年次(2029年)			目標年次(2039年)		
	面積(ha)	市域に占める割合(%)	一人あたりの面積(m ²)	面積(ha)	市域に占める割合(%)	一人あたりの面積(m ²)	面積(ha)	市域に占める割合(%)	一人あたりの面積(m ²)
都市計画公園	22.0	1.5%	2.92	23.6	1.6%	3.35	23.6	1.6%	3.64
その他の都市公園	1.5	0.1%	0.20	1.5	0.1%	0.21	1.5	0.1%	0.23
その他の公園	0.7	0.1%	0.10	0.7	0.1%	0.10	0.7	0.1%	0.11
都市公園等(計)	24.2	1.7%	3.22	25.8	1.8%	3.66	25.8	1.8%	3.98
港湾緑地等	17.9	1.2%	2.38	17.9	1.2%	2.53	17.9	1.2%	2.75
公園・緑地(計)	42.1	2.9%	5.59	43.7	3.1%	6.19	43.7	3.1%	6.73
地域制緑地	55.1	3.8%	7.32	55.1	3.8%	7.81	55.1	3.8%	8.49
公共施設緑地	49.8	3.5%	6.62	49.8	3.5%	7.06	49.8	3.5%	7.67
民間施設緑地	5.3	0.4%	0.70	5.3	0.4%	0.75	5.3	0.4%	0.82
重複する緑地の量	5.6	-	-	5.6	-	-	5.6	-	-
緑地の計	146.6	10.2%	19.50	148.3	10.4%	21.02	148.3	10.4%	22.84

※「一人あたりの面積(m²)」は、「泉大津市人口ビジョン」における将来人口(社人研推計準拠)をもとに算定。

※2029年、2039年はそれぞれ直近の2030年、2040年における推計人口を用いている。

※地域制緑地とは、範囲を定めて指定する緑地で、現在、風致地区と生産緑地地区があります。

※民間施設緑地とは、永続性があると考えられる、福祉健康農園・社寺境内地などです。

※重複する緑地とは、地域制緑地と施設緑地の重複する部分です。



クスノキの大気浄化の力

わたしたちのまちの木「クスノキ」は、呼吸による二酸化炭素を、どの程度吸収してくれるのでしょうか？

一般に、わたしたちが呼吸によって排出する二酸化炭素は、1人1日 1kgといわれています。1年で365kgです。

これを、クスノキが自らの呼吸で放出する二酸化炭素を差し引いて計算すると、胸の高さの直径 25cm、高さ 7.5mのクスノキ 2.1 本分に相当する量になります。

人口を 8 万人 とした場合、8万×2.1本=168,000本で、やっとな人間の放出量に対応できるということになります。

これはあくまでも理論値ですし、都市生活の中では、自動車をはじめ、人間以上に二酸化炭素を放出する要素がいっぱいあるため、樹木の植樹は非常に重要な要素であると言えるでしょう

緑化の問題は、わたしたちの暮らし方と共に、大切な問題なのです。

出典：「大気浄化植樹指針」

第5編 「ともいき」のまちへの歩み

第5編では、目標年次に向けて、この計画を進めるためのメニューについて具体的に内容をお話します。

第1章	暮らしと共にある「みどり」	48
1	身近なみどり育て	48
2	骨格となるみどり整備	52
3	身近な公園整備	55
第2章	いのちと共にある「みどり」	57
1	陸水が息づくまち	57
2	鳥や虫と同じ空間に暮らす	58
3	多様ないのちに守られる	60
第3章	個性と共にある「みどり」	62
1	主人公になる	62
2	みんなで考える	63
3	個性を認め合う	65

第1章 暮らしと共にある「みどり」

1 身近なみどり育て

「身近」の条件は、たやすく、ふれあえることです。最もふれあい度が高いものには、わが家、通り沿いの公共空間、そして隣近所などがあります。

わが家は「わたし」の暮らしの核、身近な公共空間は、「わたしたち」の暮らしを支える、地域の核になるものとして大切です。

公共空間には、最も開放的な公園をはじめ、道路・河川・学校などの公共施設、公園や広場として親しまれている民有地や、駅などの公的な空間があります。

(1) 地域の核づくり

地域社会で、人と人との交流が弱くなっているといわれています。これは、都市化と共に、人が集まる核としての、地域の共有空間が失われてきたことにも一因があります。

核となる空間は、そこが十分に使い込まれることによって、核となっていきます。誰からとはなく人が気軽に集まり、そこから対話が生まれ、共通の話題に花が咲く。ここからまちづくりが始まります。

① 学校緑化の推進

子どもたちが通う学校や幼稚園などは、子どもにとっての暮らしの場です。



また、地域コミュニティの核となる施設でもあります。

学校や幼稚園ごとに、個性ある緑化を推進します。

学校・幼稚園

地域コミュニティの核や避難地としての身近さを表現します。

みどりとふれ合う学習環境は、子どもたちの情操育てにも貢献します。

② 地域の核になる施設のシンボルツリー植栽

時の経過と共に味わいを増し、いのちの相の豊かさを象徴する大木を、シンボルツリーとして整備します。

住宅開発で義務づけられた開発公園のあり方の選択肢としても有効です。

大樹は枝葉のすき間が多く、多くのいのちを受け入れる容量を持っています。鳥がさえずり、夏の日差しを和らげるまちかどの休息空間はみどり整備の拠点になり、安らぎ感のあるまちづくりに貢献します。



公園・学校・幼稚園・保育所 認定こども園

子どもたちの歓声と共にある大樹は、大樹に刻まれた懐かしい「あのころ」の拠り所になります。

身近な小公園

暮らしに寄り添う小公園は、公害や災害が暮らしに及ぶのを和らげる装置でもあります。

大樹の印象は安心感を高めます。

公共施設

大地に生きる大樹の景は、いのちを大切にすまちづくりをリードします。特に避難所や避難地では、安心印象を象徴します。

まちの顔となる空間に、利用者たちと共にある大樹は、いのちの相が豊かな「ともいき」のまちの象徴でもあります。

交差点などのまちかど

都市空間の中で、最も身近な部分です。大樹は、まちの記憶を刻んでいきます。

公営住宅・集合住宅・工場

まちかどのアクセントになり、緑量感の向上にもつながります。

特に暮らしと共存する地域の工場では、暮らしに必要な安心とうるおいの印象を支えます。

駅前広場

まちの玄関口である駅前広場は、人が行き交う地域のシンボル空間でもあります。

ここに根を張る大樹は緑視量の向上と共に、まちの記憶づくりに貢献します。

大津川

橋詰めや堤防にあるみどりは、自然空間の印象を高めます。

また避難地や避難路としての機能も期待される大津川緑地に対して、目印と安心の印象を添えます。

③みどり豊かな文教通りづくり

みちと一体となったまちなみの豊かなみどりで、多



様ないのちへの優しさを表現する、「ともいき」印象の文教通りを整備します。

通りの緑視量の向上に役立つ民有地の緑化に対しては、技術や植材を応援します。

文教施設

緑量感のある柔らかな生垣は、車椅子利用の際に安心して自動車を除けることができます。みどり豊かで優しい文教通りを支えます。

みち

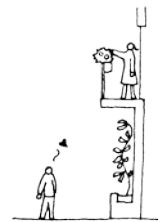
文教施設とみち空間を一体化した休息空間は、通りの安らぎ印象を向上します。協調したみどりのトンネルも、通りの快適印象を高めます。

民有地

手作りの「緑花」は、人のサイズで暖かい通りの印象をつくります。

④前庭や建物周りを緑化空間とした修景

安らぎ感と美しさのあるまちをリードする、地域のシンボルロードを整備します。



避難場所

避難所や避難地が景観ポイントであれば、さらに身近さが増し、迅速な避難や大きな安心印象につながります。

公共施設

敷地外周の「緑花」は通りに豊かな印象を与え、堅く直線的な建物の印象を緩和します。また、緑視効果の高い壁面やベランダの緑化は、通りの印象を豊かにします。

緑被率の向上が難しい市街地の現状を考えると、緑視効果の高まりは景観改善に大きく貢献します。

(2) 市民参加の沿道修景

それぞれの暮らしの拠点である家を、「うち」といいます。

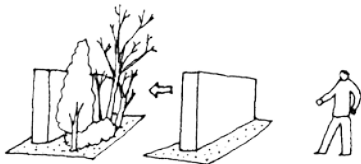


これは自己意識の表れであり、地域やまちに対していう「うち」は、参加意識や共有意識の表れといえるでしょう。

「うち」の範囲を広げることは、より主体的にまちづくりが進むということを意味します。

①敷地境界付近の緑化によるまちなみづくり

公私の敷地境界付近で、市民の手による最も身近な「わたしのみどり」を通して、表情豊かなまちなみづくりを目指します。



民有地

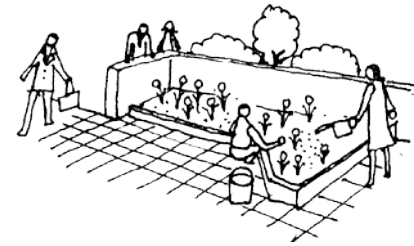
住宅が面する「みち沿い」は、最も手を出しやすい部分です。

園芸活動をより身近なものとするコンテナ緑化は、暮らしの印象のある「みち」をつくります。

塀の分割や生垣化、壁面の緑化や後退などは、空間の印象や緑視量を向上させ、快適なみち空間を形成します。

②アドプト・プログラムによる緑化の推進

公共施設の外周等を活用して、市民が「みどりのまちづくり」に参加できる機会の確保を目指します。



また、街路樹の植栽空間を活用して、市民が「みどりのまちづくり」に参加できる機会の確保を目指します。

公共施設

公共施設の「みち沿い」を市民参加で緑化します。

無機質な印象がある塀の生垣化などの「緑花」で、緑視量の向上と共に、地域との関わりと「ともいき」印象のある「やすい」のまちなみが形成されます。

道路植栽帯

家の前に自由に花を育てる空間があれば、「みち」がぐっと身近なものになります。

安らぎと楽しみに満ちた生活表現である園芸活動によって、家の前が「にわ」になり、この連続で美しい「みちにわ」が形成されます。

草花育てを通して対話も弾み、いのちの印象が豊かな「ともいき」のまちのイメージづくりが進みます。

(3) 企業市民の手によるまちの修景

企業は市民の一員です。自らの活動の場をまちなかに持っており、この点では、住民の暮らしに少なからず影響を与えています。みどりの視点からは、環境や景観の快・不快に大きく関わっています。

地域に受け入れられるほど、十分な企業活動ができますが、そのためにも、企業イメージの向上は大切です。

景観の向上に寄与する緑化への取り組みは、まちづくりに大きく貢献することになるでしょう。

①環境を向上させる緑化によるまちなみづくり

企業市民にとっての身近なみどり空間を通して、「まちづくりに参加する企業」の印象づくりを進め、都市環境の向上を目指します。



工場・事業所・店舗・駅前広場

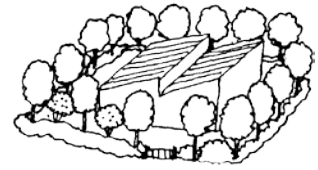
マスコットツリーのある景観は、楽しいまちや、まちを支える企業の印象を後押しします。

模様替えが簡単で人のスケールが感じられるコンテナ緑化は、人の営みを感じるまちの印象づくりに貢献します。

機能が優先されがちな空間への自然要素の導入は、ゆとり・安らぎ・安心のまちかどづくりに役立ちます。

③工場緑化による企業印象の向上

地域に根ざした活気ある生産活動の印象を支える緑



化によって、まちなみの形成と共に、地域密着の企業印象の醸成を目指します。

工場・事業所

庭園化された前庭や修景された前面部分は、周辺へのみどりの提供によってまちなみの景観質を向上させます。

②住宅緑化に連動する住工複合地の工場緑化

住宅と工場が複合する地域の工場緑化について、住宅緑化と連携するまちなみづくりを進めます。



工場・事業所

企業市民として参加する町内会の単位で、住民と共に選定するテーマグリーンは、地区の印象づくりに役立ちます。

住宅緑化をリードするような、ヒューマンスケールの緑化が望まれます。

2 骨格となるみどり整備

まちの骨格は、都市・地区・身の回りなど、どの範囲でとらえるかによって対象が変わってきます。

身近なところでは、みどりの拠点となる公園など、さまざまな公共施設と、それらを結ぶ「みち」があります。

活動拠点や目印など、拠点となる空間が身近に感じられるようにすることが、分かりやすいまちのイメージづくりには大切です。

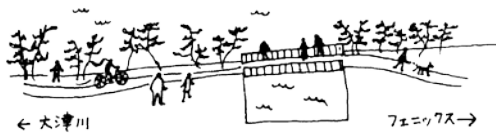
(1) 都市の骨格づくり

わたしたちのまちは、大阪臨海線で内陸と臨海に二分されます。「きららタウン」の造成で、臨海に人の印象が及ぶようになりましたが、ほかのところは日常から遠い印象があるようです。

泉大津は臨海都市です。海を感じるためにも、海・山軸の整備は大切です。

① フェニックス緑地と大津川を結ぶ自然軸整備

フェニックス計画地に予定される広大なみどりの拠点と、貴重な陸水として残る大津川を結んで、市街地に大きな自然性の海山軸を創出します。



緑道

汐見緑道の複線化や移設による護岸部との一体整備は、臨海緑道の表現を助けます。水面とふれ合える緑道は、うるおい感を大きくし、臨海都市の印象づくりにも貢献します。

大津川緑地

沿川の工場地と堤防の一体整備は、大津川緑地の印象拡大と、河川特有の開放・眺望を充実させます。

工場敷地

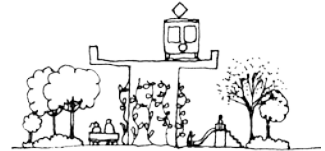
大津川緑地と強い関連性を持った整備は、市街地内の土地利用の空洞化を、緑地への転用として解消します。

道路

大津川緑地へのアクセスの分かりやすい整備は、貴重な自然性の空間への誘（いざな）いを表現します。

② 南海本線の高架下を活用したみどり軸づくり

連続立体交差で生まれる空間を活用し、都市生活



の中で親しみのあるみどり軸を形成します。

高架下

道路と高架下の一体整備は、並木のあふれる明るいみち空間の創出を可能にします。高架下は多様な施設配置と共に、暮らしに密着した「緑花」空間としての可能性があります。

軸の緑化に合わせて、景観に配慮した高架スラブと脚の意匠化や、交差点の場所名称の表記などへの配慮は親しみと個性のあるまちなみづくりに貢献します。

(2) 骨格の緑化推進

都市や地区の骨格が分かりやすくイメージされるためには、公共空間を「うち」の感覚がある「にわ」に育てる必要があります。

「にわ」は一定の区画に植物を栽培するしあわせのための空間です。

この感覚を生み出すことで、わがまちの印象が身近なものとして実感されるでしょう。

① 通りに愛称を持たせた個性づくり

ハナミズキ通り・サクラ通り・サツキ通りなど、路線にみどりと連動した愛称をつけることによって、通りに個性と親しみを与え、身近な空間として整備します。



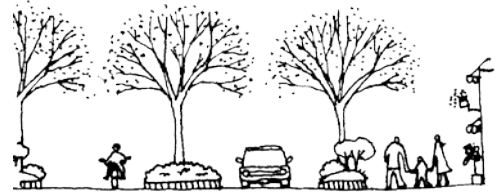
道路

もともと、この地域にあったと思われる植物景観は、ふるさと景観として大切なものです。これを意識した樹種の選定は、わがまちの「みち」を印象づけます。

市民からのネーミングの公募は、身近さをアピールするのに役立ちます。

② 道路空間の一体的な修景と歩行環境の整備

車道・歩道とまちなみとの接点までを一体の道路空間ととらえ、豊かな緑と共にある快適な歩行環境づくりを進めます。



道路

道路を横切る方向に高木の本数を増やせば、緑のアーケードをつくることができます。

このような方法による休息空間づくりは、ゆとりを持って歩けるみちづくりに貢献します。

架線類

ボリュームのある緑の中を架線が通り、下枝の高さだけを統一するような、自然樹形を生かした樹木の管理は、架線の印象を和らげ、見通しの利く、美しい並木づくりに役立ちます。

また、電線類の地下埋設化は、さらにすっきりとした景観をつくります。

公園

公園に面する道路では、公園と道路とが一体になったデザインによって、まちに自然の印象を広げることができます。

(3) 都市の回遊動線づくり

住み続けたい快適なまちづくりのために、徒歩・自転車などの、身近な移動に対しての配慮が必要です。

市域が日常生活圏に収まるわたしたちのまちでは、人を中心とした回遊動線を設定し、まちへの身近さを高めることが大切です。

①旧街道と大津川緑地で構成する遊歩動線づくり

紀州・浜・和気街道と大津川緑地で構成する回遊動線を、人優先の緑化空間として活用し、歴史・文化・自然などの要素を結び合わせ、くつろぎながら散歩のできる等身大の都市軸を整備します。

沿道の景観向上に寄与する市民緑化に対して、技術や植材を応援します。



みち

回遊ルートの特示と安全性への配慮は、歩きやすいみちづくりに役立ちます。

沿道住民や企業の自主工夫による緑化は、暮らしと共に息づく等身大の都市軸を支えます。

道標など

道標の設置は、位置や方向を知ること、資源の案内、人のスケールに合わせた「みち」空間の表現に貢献します。

建築

道沿いの建築物は、みちの印象を左右します。建築物のあり方についての配慮は、まちなみの美しさと共に、ルートを分かりやすくするのに役立ちます。

沿道の歴史的な建築物は、適切な保全と助成によって、ルートの文化性を維持・向上します。

②避難路の可能性を持つ「やすらいの川路」整備

災害時の避難地・避難路となりうる大津川緑地が有効に機能するよう、整備を図るものです。



道路

大津川緑地に並行する道路の自然性の向上は、火災などの被害が、大津川緑地に及ばない構造を支えます。

大津川緑地に結びつく道路の街路樹整備や緑道化は、自然性の高い空間への結びつきを表現して、「やすらい」感覚の広がりを促します。

3 身近な公園整備

(1) 歩いて行ける公園の有効な活用

公園は、みんなが休んだり楽しんだりできる庭園です。そこには、川や土手、田んぼや草原広場など、かつて存在していた暮らしを取り巻く身近な要素があるのが望ましいことです。



公園はレクリエーションの場であると共に、大気の浄化や緊急時の避難、自然地面の減少による都市気候の緩和などのためにも大きな必要性を持っています。

この安心空間が身近に存在することは、わたしたちのまちを心底豊かに育てることにつながります。

① 実情に応じた小規模公園の有効な活用

街区公園やその他の都市公園（借地公園、ちびっこ広場など）といった小規模公園は、これまでに宅地開発等に伴う整備を進め、現在では市内各地に多数点在しています。それらの中には、隣接する公園で同じような遊具が配置され機能が重複しているなど、地域のニーズと合致していないことなどから利用者がほとんどみられない公園が存在しています。

このような状況の中、今後の人口減少や人口構造の変化も見据え、地域の実情に応じて小規模公園を有効に活用することで、適切な公園機能の配置と利用促進を図る必要があります。

また、公園が少ない地域や新たな公園整備が難しい地域等では、新たな公園整備のほか、公園以外の身近なみど

り資源を活用した“公園のように”利用できる場所の確保も必要です。その具体方策のひとつとして、市民緑地制度の活用も考えられます。

都市公園

街区公園や都市緑地など、都市計画施設としての小公園整備は、身近な公園の充実につながります。

市民緑地

民有の緑地を活用した市民緑地としての公園整備は、公園利用の機会の増大を促します。

(2) 開発公園の機能の充実

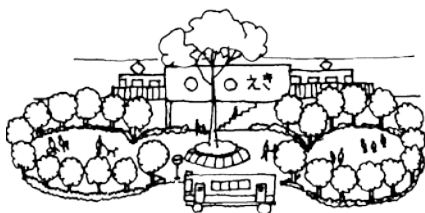
① 開発に伴う公園への大樹の導入

「泉大津市開発指導要綱」に定められる開発公園について、一定規模以上で景観としてふさわしいと考えられる場合、遊具と対等な位置づけで、シンボルツリーとなる大樹を導入します。

開発公園

暮らしの空間に直結する大樹は、環境や景観の向上と共に、みどりと共にある思い出が降り積もる、住み続けたいまちの印象を育てます。

② 駅周辺整備に伴う駅前空間の充実



駅周辺の整備に合わせて、地域の「玄関前の庭」となる駅前空間を整備します。

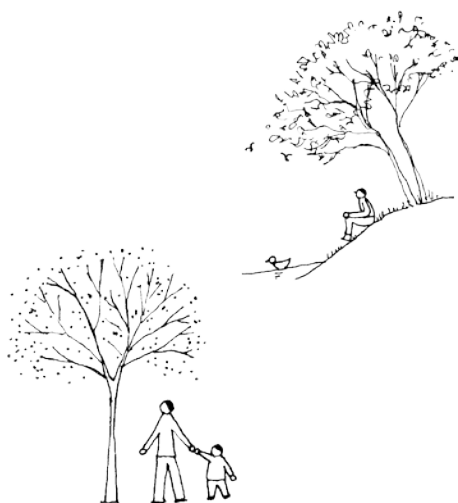
駅前空間

駅の周りには、人や電車の待ち合わせをはじめとするさまざまな交流の場が求められます。ゆとりとやすらぎのある駅前広場は、地域の核の形成に不可欠なものです。

(3) 公園の快適性の向上

① うるおいのある水景の整備

② 日だまりと木陰の充実



まちのうるおいを演出する水景や、安らぎを支援する日だまりと木陰などを、都市公園に整備します。

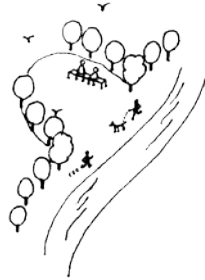
駅前空間

まちのくつろぎ空間の高質化は、みどりの拠点の充実を促進します。

第2章 いのちと共にある「みどり」

1 陸水が息づくまち

海水以外の川や池や湧水などを「陸水」と呼びます。わたしたちのまちにも、たくさん陸水がありました。今では、大津川が唯一自然の印象を残し、湧井戸地蔵尊の水源地が、にぎわいの中に残されているだけです。



今この瞬間に生きている状態を「息づく」といいますが、息づく状態を保全するためには、世話をして関わりながら長く保っていくことが大切です。

(1) 大津川緑地の整備

大津川は、市内で唯一の自然的環境を持つ河川です。海風を内陸に送り込む風道(かざみち)は、夏の都市気候を少しでも穏やかなものにするのに役立つものです。

かつては生活に結びついていましたが、暮らしの変化によって次第に関係が薄らいできました。

①大津川沿いの発生空地と一体となった整備

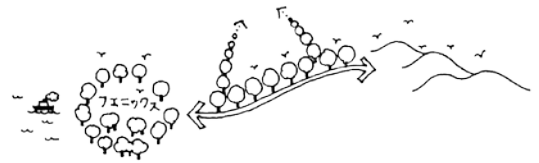
沿川の発生空地を大津川緑地と一体的に整備し、豊かなみどり空間の創出を目指すものです。

工場

沿川の工場地を公園・広場などの機能を持った公共空間として整備することは、大津川緑地との相乗利用効果を誘導します。

②水・風・いのちの海山方向の連携を視野に入れた整備

レクリエーション軸の機能に加えて、風やいのちが流動する水緑軸を整備するものです。大津川水系の視点からは、和泉市や忠岡町との川沿いレクリエーションルートの連携を図ります。



緑道

広大なフェニックス緑地を結ぶ汐見沿岸緑道の整備は、レクリエーションネットワークを充実させます。

道路

市の中心部から大津川緑地への到達ルートとなる道路の街路樹整備は、大津川緑地の自然印象のにじみ出し効果を生み出します。

2 鳥や虫と同じ空間に暮らす

あらゆるいのちは植物に支えられています。植物はその構成によって、多様ないのちの営みを支える、基盤を構成しています。もちろんわたしたちの営みも、この中に支えられているのです。

鳥や虫や魚などが暮らせる空間があるということ、つまり多様ないのちに恵まれているということは、わたしたちの暮らしがよりよい状態に安定しているということでもあります。

わたしたちと種類を異にするいのちとの「ともいき」は、鳥や虫や魚などが暮らせない劣悪な環境の中での暮らしとは対極にあります。

多様ないのちの営みは、泉大津の環境文化水準を計る「ものさし」なのです。

たくさんのいのちと同じ空間に暮らすには、「ともいき」の輪を人間から少しずつ広げることです。そのためにも、「ともいき」の中に生かされる自分自身に気づいていきましょう。

この気づきに立って、さまざまないのちと共有の環境を見つめる、そんな視点から暮らしを考えてみるのが大切なのです。

(1) 水辺のうるおい整備

わたしたちが都市で暮らすためには、わたしたちが暮らせる環境を整える必要があります。水に生きる魚・虫・鳥などにとっては、海・川・池などの環境が良好である必要があります。

昨今の開発は、守るべきオープンスペースを「土地」に限ってきた傾向があります。公園は人の利用を第一義とし、生産性の小さい川や池は埋め立てられる傾向にありました。

この考え方の転換も、都市整備の有効な方法だといえます。

① 自然環境としての大津川の整備

大阪湾岸の貴重な野鳥の観察点である大津川について、



自然護岸の検討を含め、環境の保全を図ります。

大津川

自然印象の保全と利用を目指す大津川緑地と、護岸や河床に配慮した自然性の高い河川空間は、魚や虫なども含めて、いのちの相の豊かさをもたらします。

(2) 環境教育の場づくり

あらゆるものが環境の一つの表現であることに気付くことが、環境教育の第一歩です。

この気付きのきっかけになる空間が身近にあることは、次代を担う子どもたちの情操を養うための大切な条件になります。

①公園の一角の自然づくり

都市のみどりの拠点に

小さいながらも人為の加わらない、「自然そのもの」を創出します。

都市公園

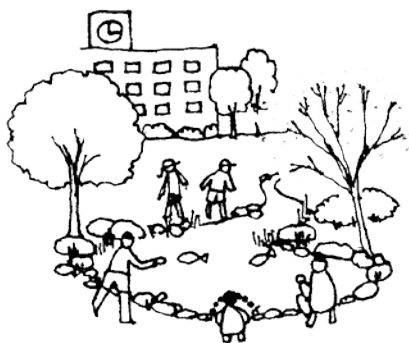
きっかけ以外は人為によらない時の移ろいは、自然の印象をまちの中に育てる核になるものです。

自然観察のほか、多くのいのちにとっても大切な空間になります。

②いのち豊かな学校共園づくり

学校緑化の一環として、学校共園を考えます。

ここでは、自然の観察やいのちの拠点としての印象を育てるため、児童が参加して「ともいき」の園をつくりま



学校

池・泥池・水辺地などのある湿性学習園や、砂利敷き・自然石などのある乾性学習園は、学校ビオトープを充実させます。

水泳プールなどでは、冬を中心とした、利用しない季節の活かし方として、水を張ったまま木を浮かせておけば、トンボの発生を期待することもできます。

(3) 緑地保全地区の指定

緑地保全地区は、良好な都市環境を守り育てるために必要な自然的環境を保全する制度で、

この地区は、都市計画の一環として指定するのが、望ましいといえます。

現時点では、方向性を提示することとし、将来の地区指定の検討に備えます。



①良質でまとまりのあるみどり空間の保全

まとまりのあるみどり空間を保全し、いのち豊かなまちを創出します。



陸水

野鳥の飛来地でもある大津川の保全は、唯一の河川空間の自然性を次代に伝えます。

民有地

伝統的・文化的意義を持つみどり空間の保全は、良質な史跡や社寺などの環境を守ります。

3 多様ないのちに守られる

わたしたちのまちには、たくさんの人が暮らしています。このまちを舞台に暮らしが息づいているのです。

人は人だけで生きているわけではありません。さまざまないのちや物と複雑に関係し合って生きています。

その状態を守り保つ「保全」は、わたしたちが健全に衣食住をまかなえる環境を守り保つことをいいます。

環境はさまざまな切り口でとらえられますが、いのちを支える環境は切り口ごとの部分ではなく、「全」環境が求められます。

植物は十分な光合成があって、初めて環境を少しでもよい状態に保つための機能をフルに発揮します。

鳥や虫が健全であってこそ、初めて来年も植物の実りが約束されます。ここには相互依存の状態、つまり「関係態」が見られます。

ここに、わたしたちの暮らしが大気を汚染すると、さまざまな物質によって光の透過を妨げ、その結果、光合成を妨げてしまう可能性があります。

この影響は、もちろん人間にも及んでいるはずです。

「いのちに守られる」とは、他のいのちのことに思いを遣ることによって、直接・間接に、人のいのちが少しでも良い状態に保たれるということです。

すべてのいのちが同じ空間に暮らすのが自然であり、生物である人間にとっては本当のことなのです。

(1) 避難緑地のネットワーク

都市は、わたしたちの発明品であふれています。建造物が地震で破壊されたら燃えるものは燃え、ほかのものは瓦や砂利土に戻っていきます。もし自然性の空間がなければ、まち中が炎と瓦礫(がれき)で埋め尽くされるのです。

災害への備えは、まち全体を見据えた都市構造として検討される必要があります。その根幹となるのが、倒壊や炎を防ぎ止めた実績を持つ「みどり」なのです。

① 避難地や支援活動拠点となるみどり空間の整備

大規模災害時など、緊急時に機能するオー



プンスペースを確保・整備して安全・安心のまちづくりを進めます。

公共施設

外周に豊かな緑量を持つ公共施設の緑化は、安心印象づくりと避難地の安全性の向上に役立ちます。

また、オープンスペース確保は、都市の安全性を高めます。

公営住宅

内外共に豊かな緑量の確保は、安心感のある住環境を整えます。

新規整備や建て替え見直しなどに際してのオープンスペースの拡大確保は、住まいの安全性を高めます。

市民緑地

市民緑地の整備は、安全のための民有オープンスペースの有効利用を促進します。

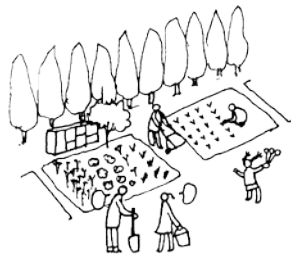
(2) 市民参加のきっかけづくり

市民・企業・行政のみどり育てへの参加は、自らの環境に自らが働きかける、すなわち文化であるということです。わたしたちの幸せのために環境に働きかけることが文化だとすれば、この行動は、自ずと、いのちの相を豊かなものにするはずです。

このため、多彩で豊富な参加メニューの準備が大切になります。また、帰属性のある(わたしの、わたしが育てた)みどりの増加は、わがまち感覚の醸成にも大きく寄与することになります。

①参加機会づくりと参加促進のための緑化空間の開放

公共施設の一部を市民活動のための緑化空間として開放し、まちづくりへの市



民意識の啓発を図ります。

学校

市民との協働による校庭の芝生化や緑化空間としての施設の一部開放は、「学校緑花」の推進に寄与します。

港湾緑地

園芸活動のための空間開放は、市民の手による「みなと緑花」の推進に寄与します。

公園

森のみどり公園で始まる市民がつくる花推進区画などは、自然性豊かな空間づくりと緑化の啓発に役立ちます。

道路

街路樹などの植栽空間の開放は、市民が主体的にまちづくりに取り組む機会を提供します。

家の前の自由緑化の連続は、個性豊かで美しい「みち庭」づくりを進めます。

②民有空間をソフト面で支援するメニューの整備

まちづくりの主人公が、もっともっと輝いて暮らしていくために、市民の自主的な緑化の意欲と活動を支援するものです。

協定

市民の自主的なみどりの保全・創出を奨励します。

第3章 個性と共にある「みどり」

1 主人公になる

物事を行う主体的自己のことを、一般に「主人公」と呼んでいます。

個人の人生の主人公は、当然そのひと個人です。個人がまちづくりに参加することで生まれる交流によって、その人の内実がさらに豊かなものとなります。そして、人と人との関係の中で、主体的にさまざまな役割を分担できればとても素晴らしいことです。

まちづくりには、そうした内面からの主人公の笑顔が何より原動力となるでしょう。その場合、市民・企業・行政が、それぞれに主人公として活躍することが前提となります。

自らの意志と責任で行動する主人公には、ほかにだれ一人として代役がいません。「ナンバーワン」ではないかも知れませんが、間違いなく「オンリーワン」なのです。主人公とはそういうものでしょう。

泉大津に暮らす市民が、一人でも多く主人公になれば、まちづくりはよりうまくいきます。

まちづくりとは、やみ雲に、都市基盤整備を進めるものでもありません。みんなが主人公になれるように、みんなと考えながら進めるものなのです。

みどりには優しい印象があります。これを題材に「対話」の機会を求めることが、互いの個性を認め合いながら、主人公としてまちづくりに取り組むのに、非常に効果的だと考えられます。

(1) 緑化を応援する施策整備

緑化への取り組みは、まずは「うち」をみどりで飾りたい、みどりと暮らしたい、から始まるでしょう。

緑化したいけど材料は？使い方は？といったことに技術援助があれば、少しでもうまく進むものと考えられます。

そうした誘導策が講じられているのといないのでは、市民が受ける印象も大きく違うものとなるでしょう。

① 緑化を支援するメニューづくり

市民の自主的な緑化意識を啓発するメニューの充実を図ります。



学校

緑化材料の育成はみどり意識を育てます。育てた材料の地域活用は、「育てる～活用する」の連携によるみどりのまちづくりを進めます。

広報

広報などによって、広くみどりに関する情報を提供します。

②アドプト・プログラム制度の奨励

良好な生活環境を維持するために、市民の自主的な緑化意識を支援する、協定の周知・奨励を図ります。



緑化に関する団体に参加する人は、案外多いかも知れません。そして、まちづくりに参加する・しないという、主人公としての動き方もそれぞれに個性があるものと考えられます。

参加する・したいという主人公に対して、自ら主人公として、まちづくり活動の中に入っていただけるように支援します。

アドプト・プログラム

泉大津市が管理する道路の一定区間や公園において、地元自治会や企業等の団体が自主的に行う清掃や緑化などの美化活動を支援します。

2 みんなで考える

少しでも多くの人たちが、自らの問題として、まちづくりを考えるのは大切なことです。主体的にまちづくり活動に参加すれば、そこには人同士の交流が生まれます。そして対話が生まれ、「みんな」に意味がでてくるのです。

「みんな」とは、対話を前提とした呼びかけであり、集まりであるといえるでしょう。

それぞれに思いや工夫を語り合って、自分の周りに、どんな考えの人がいるかを知ることは大切なことです。

この過程を経て初めて、たくさんのアイデアの中から、みんなが少しでも共に「良い」と受け止められる方法を選び出すことが可能になるのです。

そこにあるのは認め合いです。強制と共生は対立する概念なのです。

(1) みどりの学習会

みんなで考えることの「きっかけ」を自主企画と並行して用意すれば、そこに市民と行政との接点も生じるでしょう。

みどりの学習会は、メニューとしては市民の自主企画が考えられますが、それも対話の絶好のきっかけととらえて、前向きな対応が求められます。

①人の話を聞く

幅広くみどりの世界を紹介するメニューで、みどりに関する講演会などを企画します。



講演会

古代史・漢方・景観・防災・環境保全・野遊び・庭の歴史・緑化材料・まちづくり、などなど。

和やかな中に専門家の話に耳を傾ける機会は、泉大津市民のみどりに関する感覚を磨き上げます。

②人に技を習う

緑化講習会を発展させて、幅広いみどりの技を身につける、みどりに関する講習会を企画します。

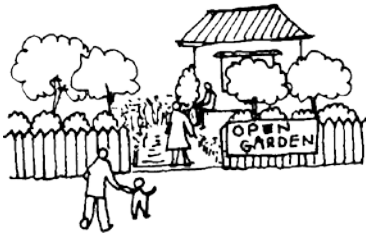
講習会

ポプリ・フラワーアレンジメント・ハーブ・竹垣づくり・剪定整枝・庭づくり・植物鑑定、などなど。

専門家から直接、技を伝授される場合は、泉大津市民のみどりに関する技能を磨き上げます。

③人に自分を伝える

人と「協調」する際に役立つコミュニケーションの練習の場として、みどりに関する成果の発表会を企画します。



発表会

親緑家の集いの中で行った、さまざまな自主活動の成果を発表します。「わたし」が主人公として発表する機会は、泉大津市民のみどりに関する主体性を磨き上げます。

(2) みどりのまちづくり

市民・企業・行政が、力を合わせて泉大津を育てるという姿勢は、わたしたちのまちの、まちづくりの基本です。

親しみやすく、楽しみながら取り組むことができる点で、「みどり」はまちづくりの効果的なきっかけになります。この優れたものの「みどり」を介して、快適なまちづくりのために、みんなで協働することが大切です。

①まちづくりに関する市民会議との連携

まちづくりにはさまざまな組織があり、今後も増えることでしょう。会議や集い、グループなど、さまざまな呼び方で構成される多様な市民会議と連携し、人と情報の交流によって、まちづくりの質と楽しさの向上を目指します。



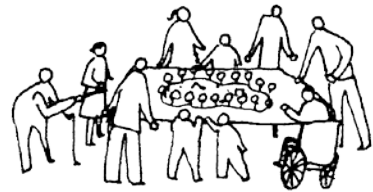
親緑家の集い

「親緑家の集い」はみどりをテーマとした市民会議です。まちづくりの切り口や市民の興味は多様なはずで。

みどりのほかにもたくさんの市民会議が立ち上がることは、より多くの主人公を育て、より充実したまちづくりにつながります。

②市民参加の公園づくり

公園の新設やリメイク、運営などの際して、「わたしたちの公園」を実現するために、多様な市民参加を促進します。



市民参加

公園敷地での「探検」を通して、空間の規模感や土地への親しみを育めば、「わたしの公園」に対するみんなの思いが、より鮮明に描き上がります。

わたしの思いが盛り込まれた公園は、わたしの公園として大切に管理され、利用されることにつながります。

3 個性を認め合う

「個」はひとり、「性」は生まれつき・心・傾向といった意味を持ちます。つまり個性は、「他の人と同じではない唯一無二」のもの、オンリーワンということです。

個性が豊かということは、そこに強制がなく、全体がうまく共存している「ともいき」の状態だといえるでしょう。

個性について語るとき、たったひとりの、生まれつきや心の傾向を大切にすること、他の人と同じことをその人に求めてはならないということが、大きな前提なのです。

そんな個性を持ったわたしたちが、お互いの個性を認め合うには、よく見つけ、聞き、味わうことが大切です。

このように考えると、個性を認めるための前提は、やはり対話です。お互いにお互いを見きわめて、異なる個性を認め合うのです。

これはかなり文化度の高い行為です。この中からこそ、みどりの文化が育ち、みどり豊かなまちづくりが現実のものになるのでしょう。

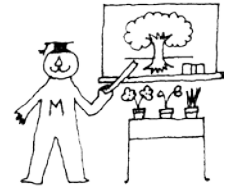
(1) 認めて活かす制度づくり

お互いの認め合いを促進するために、みんながそれぞれの個性を生かして主人公になるため、これを支援する制度は有効だと考えられます。

「みどり」の柔らかさと多様さは、拘束しない制度づくりを支えます。

① まちのみどり先生制度

まちのみどりの先生を登録し、広くまちづくりに関わる場面で活躍の場をつくります。



制度づくり

まちのみどり先生の活用と制度の運用についての検討は、市民の個性を活かすまちづくりを支えます。

② みどりの顕彰制度

みどり育てに貢献した個人・企業・団体を顕彰し、



まちづくりへの自主的な働きかけと個性の認め合いを促します。

みどりの景観育て

みどりの景観育てに貢献した人々や整備対象を顕彰し、よい事例を広く周知して緑化の啓発を進めます。

みどり部門のみどり先生

みどり先生として、みどりのまちづくりに貢献した人を対象に顕彰を行い、さらなる緑化の啓発を進めます。

みどりの保全

みどりの保全に貢献した人たちや保全対象などを顕彰し、みどりに守られて生きることの意味を考える、きっかけづくりの場を設けます。



建物緑化と都市気候

都市気候や都市大気という言葉をご存じですか?都市にコンクリートやアスファルトが増え続けると、都市が高温・乾燥化する現象です。

これらの人工面は、自然地面に比べて熱が伝わりやすいため、熱しやすく冷めやすいのです。

また、雨が降っても地面から蒸発することがないため、砂漠とよく似た状況がつけられやすくなります。

大きな建物の増加は壁面の凹凸を多くし、ここに多量の熱が保存されます。この現実には「熱帯夜」として毎年経験するところですが、でも、十数年前まではクーラーなしでも眠れたはずなのですが……。

都市景観の視点だけでなく、建物の壁面緑化や屋上緑化は、わたしたちに優しい環境づくりにどうしても必要な対応なのです。

第6編 今後のみどり育てに向けて

第5編では、「ともいき」のまちづくりのための方法について、市民・企業・行政が役割を分担し、協働して進めるための提言をまとめました。

その中でもわたしたちの暮らしを「快適さ・楽しさ・優しさ・美しさ」から支える基盤となるのは都市公園です。

ここでは、泉大津にふさわしい都市公園の体系をまとめ、整備に当たっての方針と共に、公有地・民有地の緑化についても触れています。

最後に、計画作業の総括と、市民・企業・行政・専門家が手を携えてみどり育てに取り組むための仕組み、継続して策定を進める緑化重点地区の考え方を整理し、これらによって紡ぎ出される、みどりの将来イメージを示しています。

第1章	都市公園等の配置計画	68
1	泉大津の都市公園等の体系	68
2	都市公園の整備量	69
3	都市公園のストック再編について	69
4	公園整備マスタープランについて	69
5	都市計画公園の見直し実施の考え方	69
第2章	みどりを育てる計画	70
1	公有地のみどり	70
2	民有地のみどり	70
第3章	みどりのまちづくりを進めるために	71
1	計画作業のまとめ	71
2	まちづくりを進めるために	71
第4章	みどりを紡ぐイメージ	75

第1章 都市公園等の配置計画

1 泉大津の都市公園等の体系

都市公園は、都市公園法によって位置づけられる施設です。市街化が進むわたしたちのまちでは、将来に向けて、みどりの基盤となる大切な施設だといえます。

公園の中には、都市計画法に位置づけられる都市計画施設としての公園と、都市計画施設ではない公園があります。さらに、その他の公園これは制度の違

いだけで、いずれも、泉大津市や大阪府が設置する公の施設であることに変わりはありません。公園の働きや利用の面から考えると、泉大津の「快適さ・楽しさ・優しさ・美しさ」を支える大切な都市基盤なのです。

各公園の働きの違いや利用状況などを踏まえて、泉大津市の都市公園等の体系を設定し、公園種別ごとの方針について以下のとおり示します。

■泉大津の都市公園等体系

	公園種別	方針
① みどりの 骨格・拠点となる	地区公園 (助松公園)	<ul style="list-style-type: none"> 各公園が有する公園施設等の状況や地域特性、市民ニーズを踏まえ、特徴的な遊具を活かした特色ある公園づくりなど、各公園の特色の強化・充実を図ることで、市全体として目的に応じて公園を選択でき、創意工夫により使いこなせる公園づくりを図ります。 大津川と一体的な自然環境の保全や、レクリエーション利用の場としての活用の促進を図ります。
	近隣公園 (古池公園など)	
	都市緑地 (大津川緑地)	
② 身近な 拠点となるみどりの	街区公園	<ul style="list-style-type: none"> 小規模公園（都市計画公園以外の都市公園、児童公園、借地公園）とあわせて、地域の実情に応じた有効活用を図ります。 史跡保存とレクリエーション利用を満足する歴史拠点として、「池上曾根遺跡」と畦田公園との一体利用の視点から活用を図ります。
	歴史公園 (池上曾根史跡公園)	
③ きめ細やかな みどりの	都市計画公園以外の都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園の機能が不足する地域では、公園利用の促進や複数の小規模公園による機能分担などにより、不足する機能の補完を図ります。 小規模公園が密集している地域では、機能分担・特化や機能転換、統廃合による公園機能の充実や維持管理の効率化を図ります。
	児童公園	
	借地公園	
④ みどりのネットワーク	港湾緑地 (なぎさ公園など)	<ul style="list-style-type: none"> 主にスポーツやレクリエーション利用を目的とした市域全体からの利用を想定し、大阪府と連携しながら活用を図ります。 騒音などに対するクッション緑地として、生活環境を改善する目的で配置します。 市内外からの広域的な利用者を対象とする総合レクリエーション拠点として、大阪府と連携しながら活用を図ります。 避難路の確保、移動の安全性と快適性の向上、レクリエーション利用を想定した活用を図ります。
	緩衝緑地	
	多目的広場・多目的緑地 (泉大津フェニックス)	
	緑道 (汐見緑道など)	

2. 都市公園の整備量

公園の分類	現況年次(2019年)			中間年次(2029年)			目標年次(2039年)		
	箇所数	面積 (Ha)	一人 当たり 面積 (㎡/人)	箇所数	面積 (Ha)	一人 当たり 面積 (㎡/人)	箇所数	面積 (Ha)	一人 当たり 面積 (㎡/人)
・都市公園									
街区公園	7	1.7	0.2	7	1.7	0.2	7	1.7	0.3
近隣公園	8	11.9	1.6	9	13.5	1.9	9	13.5	2.1
地区公園	1	5.5	0.7	1	5.5	0.8	1	5.5	0.8
都市緑地	1	2.8	0.4	1	2.8	0.4	1	2.8	0.4
都市計画公園以外の都市公園	45	1.5	0.2	45	1.5	0.2	45	1.5	0.2
都市公園計	62	23.5	3.1	63	25.1	3.6	63	25.1	3.9
・その他の公園									
児童公園	6	0.2	0.0	6	0.2	0.0	6	0.2	0.0
借地公園	8	0.5	0.1	8	0.5	0.1	8	0.5	0.1
その他の公園計	14	0.7	0.1	14	0.7	0.1	14	0.7	0.1
公園 合計	76	24.2	3.2	77	25.8	3.7	77	25.8	4.0
・その他									
港湾緑地	7	11.4	1.5	7	11.4	1.6	7	11.4	1.8
緩衝緑地	1	1.8	0.2	1	1.8	0.3	1	1.8	0.3
緑道	2	4.7	0.6	2	4.7	0.7	2	4.7	0.7
その他計	10	17.9	2.4	10	17.9	2.5	10	17.9	2.8
合計	86	42.1	5.6	87	43.7	6.2	87	43.7	6.7

※「一人あたりの面積(㎡)」は、「泉大津市人口ビジョン」における将来人口(社人研推計準拠)をもとに算定。
 ※2029年、2039年はそれぞれ直近の2030年、2040年における推計人口を用いている。

3. 都市公園ストック再編について

市内各地に整備された小規模公園については、人口減少や少子高齢化に対応した公園・緑地の適切な配置を図るため、現在の公園の利用状況、公園施設の存在状況、周辺地域の人口構成やみどり資源の存在状況等からみた地域特性および地域ニーズをふまえ、小規模公園の機能分担・特化や機能転換、統廃合等による都市公園ストックの再編を行います。詳細については、「泉大津市公園整備マスタープラン」において示しています。

4. 公園整備マスタープランについて

本計画に示す方針に基づき、公園・緑地の整備や利活用に関する基本的な考え方を理念や基本方針などとして示すとともに、それらに基づく具体化方針を示すため、「公園整備マスタープラン」を策定します。

「公園整備マスタープラン」では、『みんなの創意工夫により新たな価値を創造する公園づくり』を基本理念と

し、市民による公園の多様な利用を可能にするため、市民、企業、学校等の各主体が自らの創意工夫により使いこなすことのできる公園づくりを目指しています。そのため、公園・緑地の適切な配置に関する方針のほか、地域が主体となった公園・緑地の管理運営や、「泉大津市都市公園施設長寿命化計画」に基づく公園施設の計画的な維持管理といった公園のマネジメントに関する方針についても示しています。

5. 都市計画公園の見直し実施の考え方

都市計画決定された後、長期にわたって全域もしくは一部が未整備となっている都市計画公園については、本市における都市計画公園の現状や公園をとりまく社会情勢の変化、みどり資源の状況、市民ニーズ等を踏まえて必要性を検討し、必要に応じて見直しを実施します。

見直しの検討にあたっては、「公園整備マスタープラン」において検討する本市の公園にかかわる実情を踏まえて検討します。

第2章 みどりを育てる計画

1 公有地のみどり

公有地の緑化では、参加者によってみどりを育てる仕組みと姿勢が大切になります。

公園	<ul style="list-style-type: none"> ・大樹と「緑花」を縁に市民が集う、参加型のみどり育てを目指します。 ・中心部に高木を、そして、周囲の「みち」にもみどりがあふれる、「にじみ出し緑化」を進めます。 ・環境学習拠点として、一角に「いのちの巣」になる手付かずの自然を育てます。
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然性豊かで静かな学校環境の形成に向けて、学校緑化を充実させます。 ・環境学習の拠点として、学校ピオトープを目指します。 ・市民参加による「学校緑化」や、「文教通り」の景観育てを進めます。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に付随する空間に、地域シンボルとしての大樹を育てます。 ・敷地外周等の緑化を進め、みどりを身近に感じるまちを目指します。 ・道路沿い等の緑化を市民参加で進め、地域の施設づくりを進めます。 ・公営住宅では空地率を高め、みどりに恵まれた安心の住まいを目指します。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点や高架下の緑化、回遊ルートの道標設置など、身近なみちを目指します。 ・郷土樹種による緑化や通りのネーミング公募で、身近なみちを育てます。 ・公園や水辺沿いの道路は、それらの空間と一体の印象を育てます。
自然空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安らぎ空間、避難地や避難路、生き物空間などの働きを持つ河川空間の緑化を進めます。

2 民有地のみどり

民有地の緑化では、企業を含む市民の自主的な取り組み姿勢が大切になります。

住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区については、みどり豊かな住宅地を含む自然環境を維持します。
工場など	<ul style="list-style-type: none"> ・外周のみどり密度の向上と共に、まちなみのアクセントになる大樹を育てます。 ・建物のセットバックや「緑花」で、まちづくりへの参画を目指します。 ・工場や倉庫など建物の周辺や壁面を緑化し、景観の向上を目指します。
駅前広場 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・透水性舗装や根元保護蓋によって、植栽空間の確保、改善を進めます。 ・下枝の高い樹木によって、見通しのよい空間づくりを目指します。
商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナや壁面を有効に使った緑化で、ゆとりと安らぎのまちかどを育てます。 ・透水性舗装や根元保護蓋によって、植栽空間の確保、改善を進めます。
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な環境資源として適切に保全を図るためのあり方について検討します。 ・良好な都市環境の形成に向け、生産緑地法に基づく生産緑地地区の保全を行います。
自然空間	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの環境保全とみどりの創造のため、市民緑地の活用を進めます。 ・うるおい資源である水面を保全し、親水効果を高める工夫をします。 ・伝統的、文化的なみどりは、まちの環境を良質化するため保全します。

第3章 みどりのまちづくりを進めるために

1 計画作業のまとめ

(1) 目指してきたもの

「快適さ・楽しさ・優しさ・美しさ」は、暮らしの環境として是非とも実現したいものです。これを支えるのは、さまざまないのちの共存であり、さらに一歩進めて交流だといえます。

この計画は、まちづくりの世界をみどりのメガネでのぞいたとき、どのような施策への考え方や取り組みが可能なのか、その方法を求めるものとして進めてきました。

そして、まちづくりへの取り組みの「きっかけ」となる一歩、これがこの計画が目指してきたものです。

(2) 「ともいき」という計画論

人と人、そしてさまざまな環境を表現して生きるいのちとの「ともいき」は、過去のわたしたちがごく当たり前に実践してきた普遍的な暮らし方です。

人の個性は多彩ですが、まちづくりにも個性があります。この計画はみどりのメガネという個性を持っています。まちづくりに対して、多彩な個性のメガネで眺め、それらの「ともいき」を目指して対話を始める必要があります。さまざまな夢を紡いでいくきっかけとして、ここではみどりを紡ぐ夢を語ることにしました。

2 まちづくりを進めるために

(1) 基本姿勢

すぐに実行できるものや、さまざまな調整を必要とするものがありますが、やはり大切なことは「ともいき」です。

市民・企業・行政、そして専門家を加えて、それぞれの役割分担と協働の上に、はじめて「ともいき」のまちづくりが進められます。また、みどり環境の整備に対しては、全庁的に取り組むための「みどり行政」の視点を持った体制づくりを、急ぐ必要があります。

(2) 計画の推進体制

公園や緑地を整備するのは行政の役割ですが、利用するのは企業を含む市民です。だとすれば、公園づくりに市民が関わるのは市民の大切な役割だといえます。自らの環境育てに自らが関わるのは、非常に基本的なことなのです。

泉大津の環境は泉大津に暮らす市民一人一人の暮らし方によって決定されます。市民は参加者以上に主人公なのです。

そのため、市民、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、それぞれが持つ個性を活かしながら、協働・連携により本計画を推進し、本計画の理念である「「ともいき泉大津」みどりを紡ぐまちづくり」を目指します。

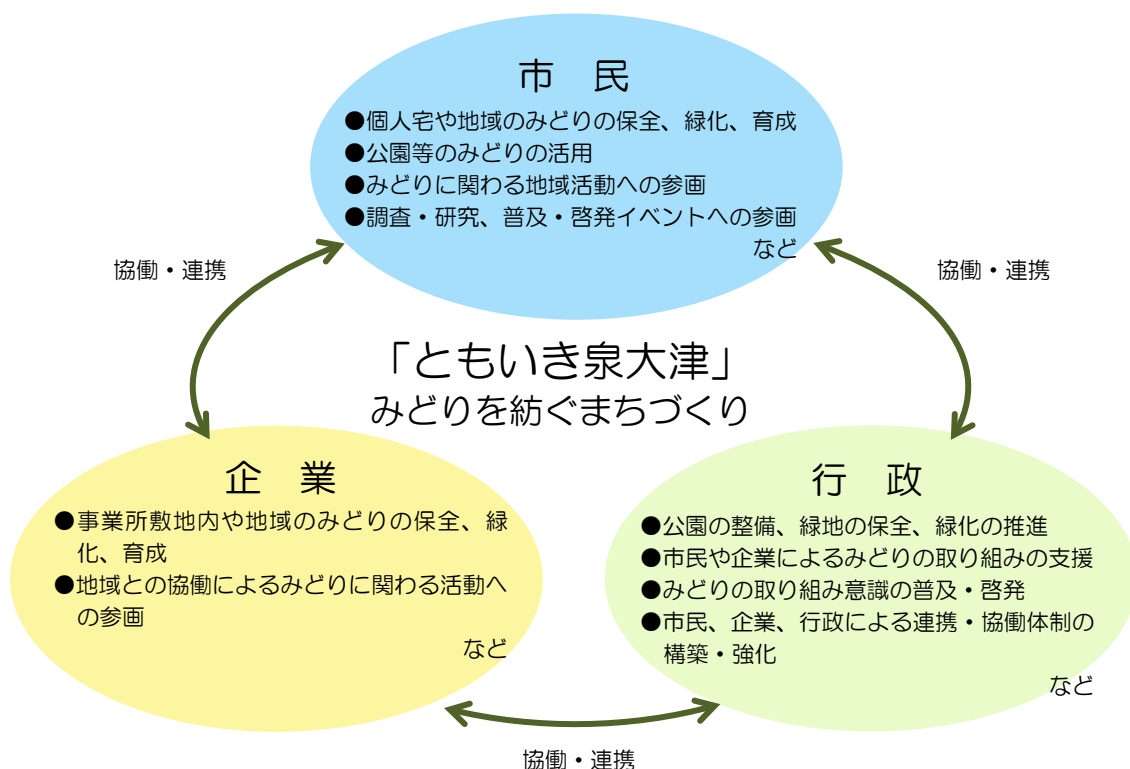


図 本計画の推進体制

(3) 計画の進行管理

本計画に示す理念を実現するためには、長期的な視点で取り組みを着実に推進し、目標達成に向けた進捗管理を明らかにするとともに、必要に応じた計画の見直しを行う進行管理が必要です。

そのため、本計画に基づく取り組みについては、PDCA サイクル（PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善））による進行管理を行います。

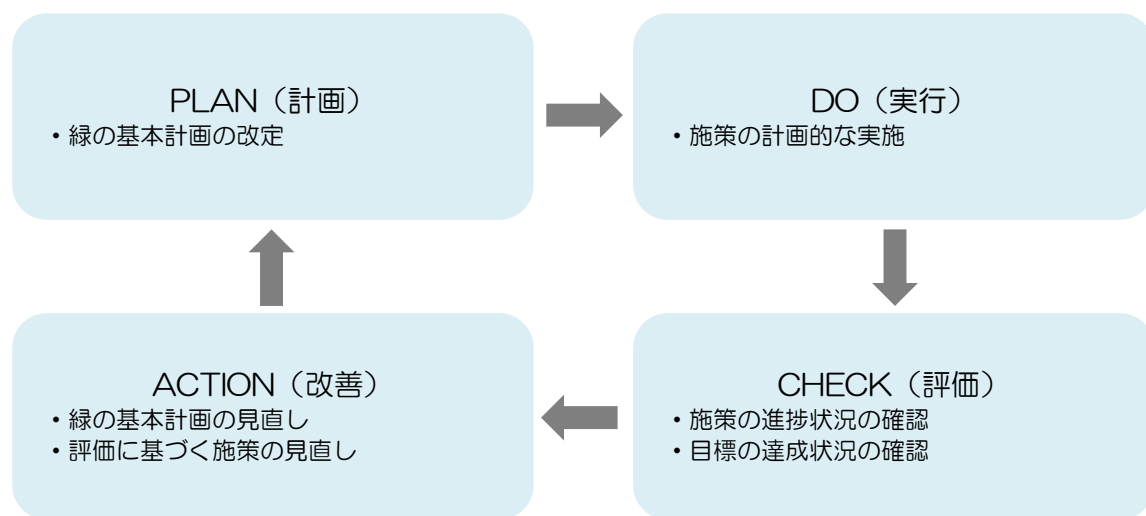


図 PDCA サイクルによる進行管理

(4) 緑化重点地区の考え方

緑化重点地区は、「都市緑地法」に位置づけられる制度です。本計画では、まちづくりに関連する今後の事業展開などを見据えて、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）」として位置づけた区域を設定し、重点的な施策展開を検討します。

(5) 緑化重点地区の設定

泉大津駅周辺は、東側では市役所やテクスピア大阪などの公共施設が集積し、市内外から多くの人々が往来する本市の中心拠点となっています。一方、西側では大津神社や浜街道などの歴史文化資源が存在し、古くから本市の玄関口として栄えてきました。しかし、現在ではかつての賑わいを失いつつあり、道幅も狭く交通面での安全性が確保されていないなどの課題があります。

そのため、本市西側の玄関口に位置する都市計画道路泉大津駅前通り線などにおいて、歩行者空間の確保に併せて高木などの植栽を充実させ、みどりのシンボルロードとして整備を進めていきます。

また、市民会館等跡地では、公民連携による公園整備および地域課題解決機能施設の整備を検討しており、新たなみどりの創出や利活用の促進による新たな交流拠点を形成するとともに、小松緑道を介し臨海地域へと続く玄関口としての役割も期待されます。

これらのまちづくりに関連する事業に併せて、泉大津駅から市民会館等跡地、小松緑道へと繋がる一連のエリアにおける緑化の推進を図るため、「泉大津駅および市民会館等跡地周辺地区」を緑化重点地区として設定し、施策展開を図ります。



図 緑化重点地区

＜重点的に推進する施策の例＞

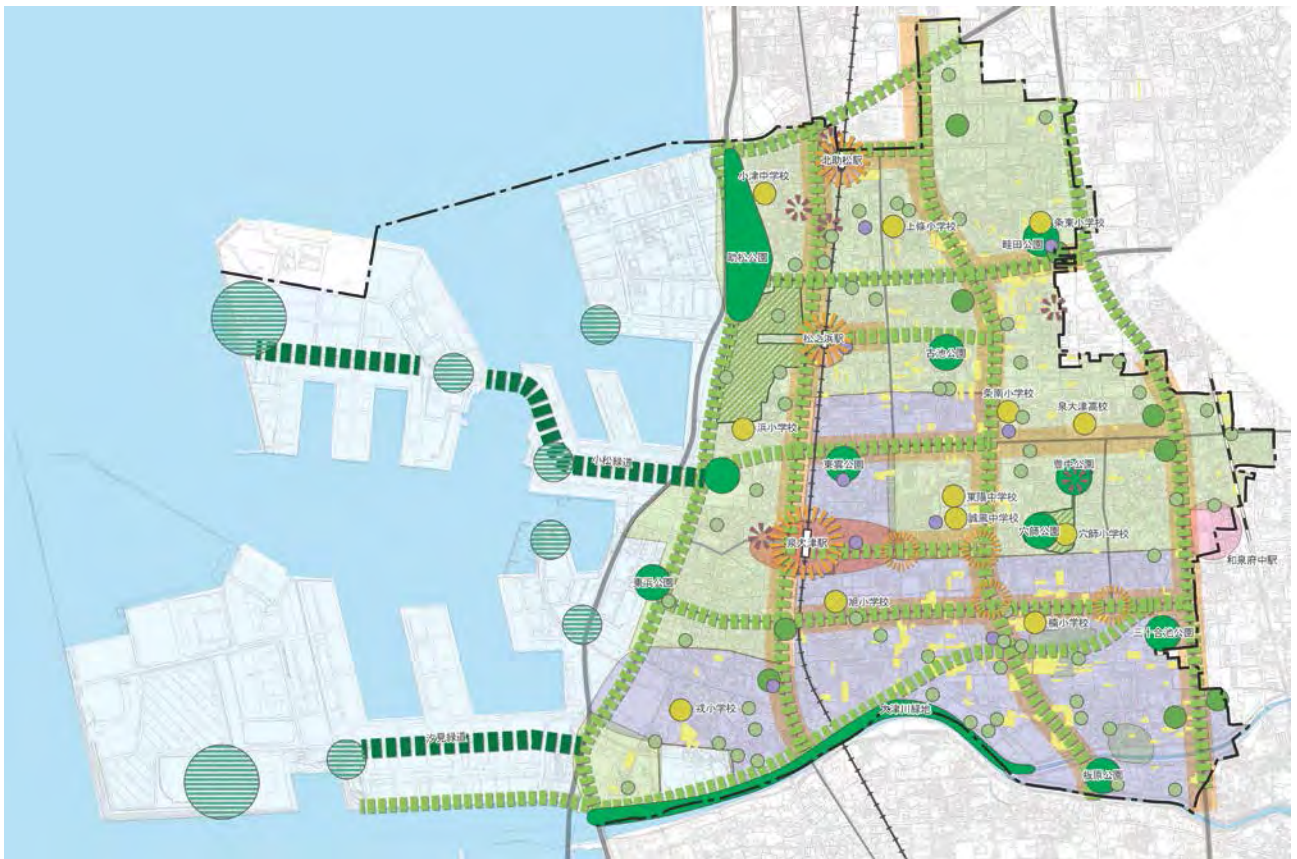
- 街路整備に併せたみどりの創出
- 市民会館等跡地における公園整備
- 公民連携によるパークマネジメントの推進
- 東雲公園における防災機能の充実に向けた再整備
- 高架下のオープンスペースの活用
- 駅前広場などにおける市の顔としてのみどりのある都市景観形成

など

第4章 みどりを紡ぐイメージ

都市公園の整備や緑化の推進などによる、泉大津の将来のみどり構造を眺めると、おおむね下の図のようになります。比較的大規模かつ公園ごとに特色を有する「骨格・拠点となるみどり」、各地域におけるみどりの活動拠点として各地に存在する「身近な拠点

となるみどり」、公共公益施設や土地利用に応じて民有地に存在する「きめ細やかなみどり」、これらのみどりや港湾区域のみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」、これらが一体となって、みんなの「ともいき泉大津」が育ち続けるのです。



①骨格・拠点となるみどり	②身近な拠点となるみどり	③きめ細やかなみどり	④みどりのネットワーク
地区公園 近隣公園 大津川緑地	街区公園 歴史公園	都市計画公園以外の都市公園 児童公園 借地公園	緑道緩衝緑地
風致地区	小学校、中学校、高等学校 (グラウンド)	樹林地	幹線道路(街路樹)
河川、海		農地・ため池	港湾緑地、多目的広場・多目的緑地
			駅・バス停

※土地利用に応じたみどりは、都市計画マスタープランの「将来土地利用方針」をもとに作成。

図 みどりの将来像

用語解説

オープンスペース

建物で覆われない、まちのゆとり空間をいいます。公園や河川、社寺の境内、生産緑地など、自然的なオープンスペースを特に「緑地」といいます。

環境教育【かんきょうきょういく】

人間と環境との関係を理解し、環境に対する関心と姿勢を育て、いのちの営みを健全なものとするための、多様な視点からの教育です。

環境保全【かんきょうほぜん】

この計画では、環境を少しでもよい状態に保つための行動ととらえています。自動車の利用を控えることや再生紙の使用、木材によらない紙の使用なども、環境保全には大切です。

環境問題【かんきょうもんだい】

わたしたちの暮らし方や行動が、環境に悪い影響を与える問題です。水や空気の汚染、騒音など多彩なものがあります。

コミュニティ

地域社会のことをいいます。この計画では、自己と環境とのふれ合い、交流など、暮らしが営まれる多様さそのもの、ととらえています。-

多様【たよう】

さまざまなものの「ありよう」です。この計画では、あらゆるいのちが生き生きと息づいている様子と呼んでいます。多様とは、生きていることの証であり、環境創造の原動力でもあります。

都市気候【としきこう】

建築や舗装など人工地面の増加や、人工熱の放出によって気温が上昇するなど、周りの地域とは違う都市特有の局地気候のことです。

都市計画【としけいかく】

わたしたちの暮らしが、より安全・快適な

ものになるよう、総合的にまちづくりを進めることです。

都市計画マスタープラン【としけいかくマスタープラン】

泉大津市が定める都市計画に関する基本的な方針です。都市の将来を見通した全体像、地域ごとの市街地像、公共施設の整備方針などが語られています。

ビオトープ

一般には、安定した生活環境を持つ動植物の生息空間をいいます。まちづくりでは、自然の生態系を活かした生活環境づくりとして展開します。自然エネルギーの活用、廃棄物のリサイクル、みどり環境の充実などを通して、あらゆるいのちとの「ともいき」を目指すものです。

泉大津市緑の基本計画 「ともいき泉大津」

令和元年(2019年)6月

発行/泉大津市都市政策部都市づくり政策課

住所：〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

TEL：(0725)33-1131 FAX：(0725)22-6040

